



〈東日本大震災被災ミュージアム訪問交流〉

目次

【特集】東日本大震災被災ミュージアム訪問交流
東日本大震災被災ミュージアム訪問交流実施報告
各館訪問交流報告

- ①もぐらんびあ視察報告
- ②岩手県立水産科学館ウォリヤス訪問記
- ③山田町鯨と海の科学館視察報告
- ④釜石市郷土資料館 視察報告
- ⑤大船渡市立博物館

【特集】平成23年度 新学芸員養成課程対応特別研修会

- 博物館経営論
- ミュージアム・マネジメント学の学問的基礎について
- 博物館経営の効果
- 「博物館教育の意義」講義のまとめ
- 博物館の教育サービス—歴史系博物館の事例—
- 博物館の教育サービス—美術館の事例—

【論考・提言・実践報告】

- 多様な広報ツールの可能性

【基礎部門研究部会 平成23年度第1回研究発表会 開催報告】

【基礎部門研究部会 平成23年度第3回研究発表会 開催報告】

【支部会だより】

- ①近畿支部報告 第2回研究会・吹田市立博物館夏期特別展
- ②関東支部報告 エデュケーター研究会（第7回）報告
- ③北海道支部報告 平成23年度 北海道博物館協会 ミュージアム・マネジメント研究会 報告

【インフォメーション】

文化環境研究所 山城 弥生	2
東海大学 江水 是仁	9
もりおか歴史文化館 遠藤祐太郎	11
乃村工芸社 執行 昭彦	12
清瀬市郷土博物館 古川 百香	14
中村展設 山田 正	15
日本ミュージアムマネジメント学会会長 大堀 哲/文化環境研究所 高橋 信裕	16
全国科学博物館振興財団 高安 礼士	18
水嶋 英治	23
小川 義和	25
新潟県立歴史博物館 山本 哲也	28
東京国立近代美術館 一條 彰子	31
新潟県立歴史博物館 山本 哲也	33
国立科学博物館 渡辺 千秋	37
共栄大学 平井 宏典	40
関連シンポジウム 報告	
京都橘大学大学院博士後期課程（現・大阪府立弥生文化博物館） 幸山 綾子	43
赤坂 有美	47
むかわ町立徳別博物館 櫻井 和彦	52
	55

特集

2011年12月3日(土)・4日(日)に実施した「東日本大震災被災ミュージアム訪問交流」を特集して報告します。

東日本大震災 被災ミュージアム訪問交流 実施報告

文化環境研究所
山城 弥生

1. 開催趣旨

東日本大震災で被災された東北・岩手県のミュージアムを廻り、被災状況を確認し、学芸員や関係者からお話を伺いました。この震災を教訓として今後のミュージアム運営の防災に活かすとともに、現地関係者の方々と全国のミュージアム関係者が交流を深める契機になればと考え、訪問交流を実施しました。

2. 主催等

主催：日本ミュージアム・マネジメント学会
共催：日本ミュージアム・マネジメント学会東北支部
協賛：乃村工藝社、文化環境研究所

3. 開催日時と訪問ミュージアム

12月3日(土)

- ・もぐらんぴあ まちなか水族館、久慈地下水族科学館もぐらんぴあ
- ・岩手県立水産科学館ウォリヤス

12月4日(日)

- ・山田町立鯨と海の科学館
- ・釜石市郷土資料館 別館収蔵庫(旧釜石第一中学校)、釜石市郷土資料館
- ・大船渡市立博物館

4. 参加者

参加者数：27名(事務局含む)
訪問交流団長：高橋信裕 副会長兼事務局長

5. 宿泊施設

グリーンピア三陸みやこ
(住所：岩手県宮古市田老向新田148)

6. 行程

第一日目(12/3)

(盛岡駅集合・バス出発)

【訪問施設① 久慈市】

- ・もぐらんぴあ まちなか水族館
- ・久慈地下水族科学館もぐらんぴあ

※途中車窓より、野田村の被災状況を視察

【訪問施設② 宮古市】

- ・岩手県立水産科学館ウォリヤス

(グリーンピア三陸みやこ 宿泊)

第二日目(12/4)

(グリーンピア三陸みやこ 出発)

※途中車窓より、宮古市田老地区、津軽石地区の被災状況を視察

【訪問施設③ 山田町】

- ・山田町立鯨と海の科学館

※途中車窓より、大槌町波板地区の被災状況を視察

- ・大槌町立図書館

【訪問施設④ 釜石市】

- ・釜石市郷土資料館 別館収蔵庫(旧釜石第一中学校)
- ・釜石市郷土資料館

【訪問施設⑤ 大船渡市】

- ・大船渡市立博物館

※途中車窓より、陸前高田市の被災状況を視察

- ・海と貝のミュージアム
- ・奇跡の一本松

※バスを降車し、陸前高田市の被災状況を視察

- ・陸前高田市立博物館
- ・陸前高田市立図書館

(一ノ関駅解散)

7. 各訪問ミュージアムの被災状況等についての回答

【訪問施設① 久慈市】	
訪問施設	もぐらんぴあ まちなか水族館（久慈市駅前・旧中村家具店） 久慈地下水族科学館もぐらんぴあ
説明担当者	宇部 修 指定管理者代表取締役
説明会でお伺いした主な内容	
質問事項	担当者からの回答
(1) 東日本大震災における地震または津波による被災状況	「久慈地下水族科学館もぐらんぴあ」は、埋立地であったことから津波の被害を直接受けた。管理棟は全壊し、水族館部分が地下にあったが、津波、瓦礫、泥等が混入し、機械・電気設備等が全てだめになった。空調や電気を全て交換しなければ同じ場所で再開することは出来ない。水族館の建物と一体となった水槽は、形はそのまま残った。展示生物約200種3000匹は、ほとんど全滅し、生き残った生物は8種20匹。カメや爬虫類が残った。
(2) 震災後の博物館運営・業務の課題と対策	「久慈地下水族科学館もぐらんぴあ」は、壊滅的な被害を受け、営業停止となった。私たちは5年間の指定管理を受けており、今年は3年目だったが、離職を余儀なくされた。その後、4月下旬に久慈市から緊急雇用対策事業による支援の話をいただき、5月中旬に、久慈駅前の旧中村家具店の空き店舗をお借りすることができ、久慈市からの委託という形でスタートした。当初1年契約だったが、来年も引き続き営業する見通し。スタッフは現在10名。
(3) 文化財レスキュー活動の成果と課題	特になし（展示物が生物のため） ボランティアによる救援活動は行われたが、文化財レスキュー活動ではない。
(4) 復旧・復興に向けた今後の見通しと課題	<p>■「久慈地下水族科学館もぐらんぴあ」について</p> <p>「久慈地下水族科学館もぐらんぴあ」は、国家石油備蓄基地の展示施設・石油文化ホールと一体となって運営してきたため現地に復旧するのが、今の方向である。3年後くらいの復帰を考えている。</p> <p>■「もぐらんぴあ まちなか水族館」について</p> <p>まちなか水族館は代替地で行ったことで、期間がかからなかった。予算もそれほどかからず、すぐに再開することが出来た。業務については、資料の一切がなくなり、運営に支障を来している。備品の支援があると非常に助かる。またデータのバックアップの必要性を感じた。（運営について）</p> <ol style="list-style-type: none"> 1. 入館料収入が無い中で、より多くの皆様に足を運んでもらえるように事業展開をしていかなければならない。 2. 水槽を増やしていきたいが費用がかかる。 3. ふれあい体験コーナーや教室をより多く開催し、いろいろな人に楽しんでいただきたい。そのノウハウやテーマについて情報収集の必要性を感じている。 4. 2階が使用できないか、有効活用が望まれる。 <p>（設備について）</p> <ol style="list-style-type: none"> 1. 冷暖房施設がなく、夏は暑く、冬は寒い。 2. 放送設備がなく、非常時のアナウンスができない。 3. 海水の貯蔵設備がない。
(5) 今回の震災を踏まえた防災対策等博物館のリスクマネジメントに対する御意見	要所での防潮扉の設置、避難階段など最短ルートの確保、津波を想定した避難訓練（火災は行っていたが、津波は行っていなかった）、防災無線など素早い防災情報の確保。僻地なため今まで市の防災無線が届いていなかったが、去年にたまたま、久慈市から無線で放送が聞こえるものを取り付けてもらった。間一髪で大津波警報を知ることができ、その情報が非常に助かった。
(6) 今回の震災を踏まえ博物館関係団体・学会等に期待すること	復興していく上で、ネットワークの構築や情報共有が非常に大事、単独で行うことは難しい。何もない状態からのスタートだったので、支援品や展示品の情報や講演会や教室ができるというような情報があればその中から選択して進んでいけるのではないかと思います。

【訪問施設② 宮古市】	
訪問施設	岩手県立水産科学館ウォリヤス
説明担当者	伊藤 隆司 館長 梶山 幸永 主任
説明会でお伺いした主要内容	
質問事項	担当者からの回答
(1) 東日本大震災における地震または津波による被災状況	<p>水産科学館は、国立公園浄土ヶ浜園地内の高台にあるため津波の直接の被害はなかった。地震の揺れで1槽100kg越えの水槽6槽の位置がずれたり、物品の破損があった。1つの水槽の循環パイプが外れ人工海水が漏れたが、その場でパイプをつなぐ処置を行い大事には至らなかった。施設設備全体について大きな事故被害はなかった。震災発生当時は団体入館は無く、個人入館のみであったため避難誘導もスムーズに行うことができ怪我人等はなく無事であった。</p>
(2) 震災後の博物館運営・業務の課題と対策	<p>水産科学館は、博物館類似施設であり、学芸員の設置義務は無い。岩手県が昭和61年に建設、宮古市が委託を受け管理業務を行う。平成18年度から内容は同じだが指定管理となり、宮古市長が管理者である。指定管理料で運営しなくてはならなくなり、年間予算が1千万円、2期目で800万円程度減額したために、非常に管理運営が厳しい。人件費等は、宮古市の職員であることもあり、宮古市の一般財源で繰り入れている。年間経費は4千万円程度。非常勤館長、正規職員は宮古市職員の2名、臨時職員は3名。岩手県の農林水産部水産振興課が所管している。</p> <p>当館は宮古市指定の避難場所として、避難してきた住民を避難所となった浄土ヶ浜パークホテルへ案内したり、淡水魚水槽用に常備していた水をLPガスで煮沸し、コーヒーやお茶をふるまい暖をとって頂いたり、非常用発電を使い携帯電話の充電やラジオからの情報を提供した。</p> <p>3/11から22までの間は、24時間体制で職員が常駐し、避難者対応を行った。3/23から夜間は施錠し、職員は帰宅。通常は月曜日が休館日だが、4/11までは連日開館していた。3/30に震災後初めての親子の来館者があった。館内破損個所の修繕が完全ではなかった事から、5/31までは月曜休館とし、所管課協議のうえで無料開館した。入館者に対して危険が伴う箇所の修繕工事を終えた6/1からは通常通り大人300円（高校生以下無料）の入館料を頂いている。したがって、震災発生後は全日開館していた。</p> <p>これまで水槽用の活魚は地元水産漁業関係者より無償提供である。震災後しばらくはその提供がなくなった。現在は定置網等が再開し、少しずつではあるが、魚が戻って来ているようだ。</p>
(3) 文化財レスキュー活動の成果と課題	施設の損壊は無く、文化財レスキューの要請は必要なかった。
(4) 復旧・復興に向けた今後の見通しと課題	<p>いつもは年間1万5千人程度の来館実績である。前年の同月と比べても入館者は減っているのので、今後においてもいろいろな企画をし、マスコミなどを通じ周知を図って行くことを考えている。</p> <p>新年度は津波関連の資料についての企画展を開催予定している。プロ水中カメラマン鍵井靖章氏が震災後3週間目の海を潜水撮影した写真をパネル展示する特別企画展を開催したいと考えている。他には、宮古市教育委員会主催の市内各校長会議に館長が出向き再開の状況を報告し、子ども達の冬休み及び春休み等の体験学習について広くPRしていきたい。</p> <p>景勝地である浄土ヶ浜の遊歩道が未整備であることに加えて店舗や東屋、トイレの復旧が未だなされていない事からもまだまだ海は利用できない状況である。現在環境省が中心となり復旧計画を基に進めている。来年の行楽シーズンまでには何とか利用できるようにしてもらいたい。</p>

(5) 今回の震災を踏まえた防災対策等博物館のリスクマネジメントに対する御意見	沿岸部にあるどこのミュージアムも全滅に近い状態である。私たちの館は津波の被害はなかった。有事の際、館独自でどのようにすればいいかを決めておく必要がある。最初は、入館者の人命第一で動いたと思う。少し落ち着いた時にどうするか、復興計画も含めて、それぞれの館や市町村で議論されていると思う。岩手県沿岸の施設の職員は2人から5人と非常に少ない人数でやっているのが大変と思う。 ※宮古市内5ヶ所で市民が撮影した津波襲来時の映像を見せていただいた。
---	---

【訪問施設③ 山田町】	
訪問施設	山田町立鯨と海の科学館
説明担当者	湊 敏 館長 道又 純 指導員
説明会でお伺いした主な内容	
質問事項	担当者からの回答
(1) 東日本大震災における地震または津波による被災状況	<p>当日は地震発生から津波の来襲まで短時間であった（14時46分から到達まで30分未満と推測される）。幸いにも冬季休館中であり、来客等の人的被害は皆無であった。</p> <p>平成23年4月1日から山田町では「鯨と海の科学館」の管理運営を山田町観光協会に指定管理とする旨の内示を2月中に表明した。館の施設管理について、前管理者と職員2名が引継ぎの作業を行っていた。震災後は津波の懸念はあったが、地震の強い揺れによる展示品や備品の確認、火災発生の際の消火器の準備など館内の点検をおこなった（15分～20分経過）。各所の開口部を閉鎖後、避難を開始した結果、人的被害はなかった。避難行動を開始した数分後に波高を目視していることから、結果的には点検作業は非難を優先すべきだったか、との疑問がある。</p>
(2) 震災後の博物館運営・業務の課題と対策	<ul style="list-style-type: none"> ・メインであるオスマッコウの骨格標本は胸骨部1/3程度の灌水にてほぼ無事（下歯数本は欠落していたが保管していた実物は全て回収されたため、レプリカを作成し装着済み、前足と骨盤の位置ズレが見られたが修正済み）、マッコウ鯨の骨格標本が、残っていたことで希望が湧いた。復興のシンボルにしたい。 ・ミンクについては前足の位置修正にて完了 ・館内のスロープ壁面の展示物や装飾展示ブースは一部を除いて壊滅状態。多数の海藻押し花標本は回収され町公民館へ収容したが保存環境がおもわしくなく岩手県立博物館に移送された。 ・液浸海藻標本ビン2500本回収（7/22岩手県博へ寄託）、回収率は80%と推測 ・図書類（出版物含む）は現存～中度の破損（127冊回収率30%）、不能または流出277冊70% ・寄贈品（収蔵物）について 保有総数389体（個）のうち248体（63.75%）の回収率となったが民俗学的なものについては一次洗浄と乾燥のみで終えていることから品目ごとの保管管理や補修メンテの手法は多岐にわたる。これについての指導や助言が不可欠である。
(3) 文化財レスキュー活動の成果と課題	<p>■成果について</p> <ul style="list-style-type: none"> ・骨格への初期対応については作業ルート確保直後から洗浄と付着物の除去につとめていたところ、5月に製作者の加藤教授・西尾製作所スタッフによる補修と今後のメンテの手法について指導をいただく ・5/24 国博・県博より来館し標本保存処理の指導

	<ul style="list-style-type: none"> ・ 6/9 茨城自然博よりスタッフ来館、状況視察 ・ 6/13 乃村工藝社スタッフ来館、原形復旧プランについて協議 ・ 7/7 県立博より来館、液浸標本梱包指導とリハーサル ・ 7/20 加藤教授・西尾製作所スタッフによる骨格標本補修開始（3日間） ・ 11/10 文化庁スタッフ来館、骨格の乾燥について助言 ・ 11/20 一部残存した海藻標本を町の生涯学習課経由にて県立博へ <p>■課題 文化財レスキュー活動は現在活動が見えてきてはいるが、初期（初動）の動きに私感ではスピード感がほしいと感じた。</p>
(4) 復旧・復興に向けた今後の見通しと課題	<p>原形復旧は費用が膨大になることは予測され、その予算確保や着手は速やかに進むとは考えにくい。このことから、当面は構築物も含めた「遺産」の質の低下を防ぎ永続的に保存・保管できる状態を保つことが大きな課題である。</p> <p>骨格標本の展示室の環境整備ができ、安全が確保できた段階で、出来れば来春くらいから公開したい。近隣には牡蠣小屋もあり、「鯨と海の科学館」は、観光施設でもある。</p>
(5) 今回の震災を踏まえた防災対策等博物館のリスクマネジメントに対する御意見	<p>今回の未曾有の災害で文化庁をはじめ研究所・関連企業など関係機関によるリスク回避・軽減の手法やマニュアルの確立の必要性がある。それぞれ性格の異なる「施設」・「物」など多種・多岐にわたることから容易ではないが、各被災施設のキャリアからの情報収集や知識を分析し今後の被害低減につなげることを望む。</p>
(6) 今回の震災を踏まえ博物館関係団体・学会等に期待すること	<p>「原形復旧」にこだわらず、むしろ過去の贅肉をそぎ落とすことや時代の変遷・変化を見据え現在にマッチングした必要最低限の状態で復旧計画をすすめることが費用についても軽減される。その基礎となるべき事柄の選択や根本となるべきものについての樹立を各関係団体・学会に期待する。</p> <p>「原形復旧」ではなく、まちの復興計画にあわせて、新しい館をオープンしたい。</p>

【訪問施設④ 釜石市】	
訪問施設	釜石市郷土資料館 別館収蔵庫（旧釜石第一中学校） 釜石市郷土資料館
説明担当者	佐々木 寿 館長
説明会でお伺いした主な内容	
質問事項	担当者からの回答
(1) 東日本大震災における地震または津波による被災状況	<p>■郷土資料館について 3/11、郷土資料館ではおりしも津波資料展の最中だった。当時、館内に来館者はいなかったが、地震直前に入館しようとした方が、揺れが激しくなったため、そのまま帰った。大津波警報発令後、郷土資料館職員は、隣接する教育センターへ避難した。戦災資料館職員も津波襲来前に教育センターへ避難することができ、無事だった。郷土資料館は駅よりにあるが、波が手前で止まり、津波の被害は受けていない。</p> <p>■戦災資料館について 戦災資料館は、郷土資料館の分館として、公民館の一部を使用し、昨年オープンした。海から数100メートルの場所であり、施設は1階にあったため、全壊した。資料のほとんどは流されたが、一部、残った（艦砲射撃の砲弾など）。3/15、震災後はじめて戦災資料館の現状を確認に行った。釜石市内の大通りは、瓦礫をよけてあったが、裏通りはまだ流されてきた家財や車等で埋まっている状況だった。戦災資</p>

	<p>料館は津波により、全滅状態となっていた。一部の資料がその場にとどまっていることを確認した。この日は徒歩であったために回収できず、後日回収作業と瓦礫の片づけを行った。</p> <p>■別館収蔵庫について</p> <p>資料館の収蔵庫が狭いため、置けないものを、旧小学校の2教室を借りて、置かせてもらっていた。床から上げて資料を置いていたが、70～80センチほどの波が到達し、資料も浸水した。</p>
(2) 震災後の博物館運営・業務の課題と対策	<p>震災直後は資料館を休館し、4月からは職員は被災者対応の業務についた。8月のお盆前に通常業務に戻り、資料の整理等を始めた。その間にも、マスコミ・大学などの取材に対応した。</p> <p>郷土資料館は再開までは、ホームページで、レスキュー活動を紹介したり、企画展を行うなど、情報公開を行う。</p>
(3) 文化財レスキュー活動の成果と課題	<p>3月中旬から4月頃まで、郷土資料館内の片づけを行い、また戦災資料館の片付け、資料の回収を行った。戦災資料館では艦砲射撃の砲弾の運び出しを自衛隊の皆さんに手伝っていただいた。7/2 岩手県立博物館、遠野市、山形文化遺産防災ネットワークの皆様にご協力いただき、津波による浸水被害を受けた収蔵庫の清掃、資料の洗浄を行った。</p> <p>艦砲射撃の砲弾など、塩水をかぶった鉄製品の脱塩をただいま、試しながら行っている。他の場所で処理を行っているものはない。全ての資料は、来ていただいて、やり方を教えていただき、処理を行っている。</p> <p>戦災資料館のデータアーカイブは、戦災資料館のノートパソコンにしか入れていなかった。たまたまノートパソコンが見つかり、復旧することができた。複数の場所にデータを保存しておく必要を感じた。</p>
(4) 復旧・復興に向けた今後の見通しと課題	<p>■別館収蔵庫について</p> <p>場所として、半分地下のような場所であり、湿気が多く、もともと良い場所ではないが、ここに置くしかない。</p> <p>■資料館について</p> <p>スペースの半分ほどを被災者支援の物資置き場に使われている。1月中には物置の部分を除き、部分開館を目指している。訪問してきてくださる方に、被災状況をお伝えする場にも使っていきたい。物資が出て行った時点で、戦災資料と艦砲資料を展示するスペースをつくり、新年度には完全開館したい。</p> <p>■戦災資料館について</p> <p>全壊したため、白紙状態である。</p>
(5) 今回の震災を踏まえた防災対策等博物館のリスクマネジメントに対する御意見	<p>資料館の来館者に対しては、「いずれ、今すぐ来てもおかしくない津波だ。」と説明していたが、自分としては、「今は来ない」という気持ちがどこかにあったかも知れない。海に近い戦災資料館の設置も同意せざるを得なかった。</p> <p>資料を全部、一箇所に集めていていいのか、しかし集めざるを得ない。資料は、デジタルアーカイブをつくり、データベースを複数の場所で保存・共有し、データだけでも残るようにしたい。</p>
(6) 今回の震災を踏まえ博物館関係団体・学会等に期待すること	<p>被災した場合のレスキュー方法が確立されていないのが、現実であり、手探りでやっている状態である。ぜひ技術的な部分でもレスキュー方法を確立し、教えていただきたい。</p> <p>釜石のような小さな自治体、製鉄から歴史が始まったような百数十年のまちは、歴史が浅く、文化や歴史に関して、なかなかお金や人がまわらない。文化や歴史が大事であることを行政に分かっていただけるように後押しをしてほしい。小さなまちでもそれぞれ歴史や文化があり、守っていきたい。</p>

【訪問施設⑤ 大船渡市】	
訪問施設	大船渡市立博物館
説明担当者	金野 良一 館長
説明会でお伺いした主要内容	
質問事項	担当者からの回答
(1) 東日本大震災における地震または津波による被災状況	<p>昭和57年にオープンした。基本的なコンセプトは当時と変わっていない。博物館の建物は一見すると被災していないように見えるが、内部にはダメージを受けている。</p> <p>土器が転倒し、数点割れた。博物館で収集し、展示している以外の漁具や木造船のほとんどは、今回の津波で失われた。</p> <p>博物館の外部に収蔵施設を持っているが、その1ヶ所が津波による被害を受けている。平成13年に大船渡市が隣町の三陸町と合併したが、旧三陸町の民俗資料を保管する施設である。綾里地区の小学校の脇に小学校の旧校舎を移築した建物を、「民族資料保管庫」としていた。資料のほとんどが水に浸かった。保存に耐えないものについては廃棄処分し、レスキューできるものは自前でレスキューした。建物自体、柱が倒れて、使えなくなっている。</p> <p>博物館の建物は非常に岩盤が強いところに建っているが、地震と経年劣化がダブルで来た。表は被害を受けたようにみえないが、漏水がみられたり、エレベーターや照明設備などにもダメージがあった。現在、修理・修繕に向けて裏方の作業をしている。</p> <p>震災発生当時、博物館までの道路が寸断し、電気もとまった。近くに民宿があり、ご飯をもらうなどして、しのいだ。職員は避難民対策に充てられたため、博物館を開ける職員、復旧・修復する職員がいなかった。震災後は博物館を休館し、7/14から開館した。</p> <p>私は7/1に人事異動があり15年ぶりに博物館にもどった。震災前は、教育委員会事務局に勤務していた。</p>
(2) 震災後の博物館運営・業務の課題と対策	<p>調査・研究機能は、ストップしており、企画力が低下している。我々の力だけでは、どうしようもない。県内外の博物館に、通常の業務に戻るまでの支援をお願いした。</p> <p>地域では、被災者が仮設住宅に移り、避難所は閉鎖された。衣食住は、充分になってきている。その次にスポーツも行われるようになり、そして、文化活動や学習活動の場が求められるようになっている。</p>
(3) 文化財レスキュー活動の成果と課題	<p>被災当初、文化財担当課長として、まず被害調査ができなかったため、被害リストを作れなかった。被害調査を行うことが防災計画で決まっていたが、それをやる余裕がなかった。調査を行う人がいないため外部に派遣を求めてみたりしたが来てもらえなかった。</p> <p>レスキューの支援にいらっしゃった方々がいたが、申し訳ないが、頼っていいのかが分からなかった。被災地では、泥棒や盗難の噂が結構あった。我々のネットワークの中で、人としてつながりがあり、そのような、つながりからいらっしゃった場合なら信用できたかも知れない。そうではない場合に、教育委員会としてお墨付きを出すわけにはいかなかった。人と人とのつながりのなかで、物事をせざる得ないことを痛感した。</p> <p>陸前高田市は被害が甚大だった。陸前高田から県指定の古文書に関して、SOSが私に来た。私のルートで一関市博物館の副館長を紹介した。その後、一関の副館長がさらに広くつないでくれると思った。そのような、つながりが大事である。</p> <p>被災してしばらくは国家レベルの文化財レスキューのシステムを知らなかった。県教育委員会を通すことなど、かなり後から知った。</p>

(4) 復旧・復興に向けた今後の見通しと課題	子どもたちが来て、勉強会を行い、展示を見て、普及活動をやるという通常の博物館活動に戻していきたいが、人の問題がある。スタッフが少ない。
(5) 今回の震災を踏まえた防災対策等博物館のリスクマネジメントに対する御意見	リスクマネジメントは、人とのつながりだと思う。資料や建物など物理的なことは、お金さえあれば対応できる。しかし、フォローしたり、支援したり、援助したりするには、人とのつながりを持っておきたい。気さくに話せるようなつながりを持っておく必要があると思う。県内の誰かがつながり、全国の誰かと結びつくネットワークにより、支えあいが生まれると思う。また、今回皆さんが来ていただき、それを持ち帰っていただくという、皆さんにはそれぞれつながりもある。いろんな形で、現場に入り込んで、つながりをつくっていただくことで、それが全体につながっていくと感じる。
(6) 今回の震災を踏まえ博物館関係団体・学会等に期待すること	皆さんには、現地に足を運んでもらい、状況を知っていただき、ふれていただき、帰ったときには、それを多くの方に伝えていただきたい。

各館訪問交流報告

①もぐらんぴあ視察報告

東海大学
江水 是仁

岩手県久慈市には、1993年9月に完成した国家石油備蓄基地がある。この基地は、地下岩盤内に空洞を設け、備蓄施設容量として約175万klの原油を貯蓄している。原油はタンカーから直接供給するために、基地は臨海部にある。

「もぐらんぴあ」は、地下石油備蓄トンネル建設に使用した2本の作業用トンネルを利用して運営していた。1本目は、石油に関する知識を学習できる石油文化ホール、2本目のトンネルが、久慈地下水族科学館（以下科学館、200種約3000匹飼育）として利用していたのである。

今回の震災では、久慈市の震度は5弱、死者4名、負傷者10名、行方不明者2名と、岩手県沿岸にある自治体の中では、人的被害は多くはなかったものの、沿岸には8メートル以上の津波が押し寄せ、津波の遡上は、25メートル以上にも及んだ（担当してくださった職員の話による）。

津波によりどのようなことが博物館におこりうるのか、津波を経験した職員の方々のお話と現地での視察を通して、ここで何が起こったのか、そしてどのように行政などが動いたのかなど簡単に記述し、私の若干の考察をここで述べたい。



写真1 もぐらんぴあ外観

震災時、科学館へは防災無線より大津波の連絡があり、来館者や職員が館外に退避。そのうち大津波が直撃。ファザードが波により壊滅状態になり、科学館に津波が入り込む。人的被害はなかったものの、科学館は水没状態となり、施設内で飼育していた生物の安否が確認できない状態になる。（写真1）

3月13日に、科学館内に入れるようになって、まずは生き残った生物の確認を行った。アオウミガメなどの生物の生存が確認（8種20匹）できたので、それらの生物は近隣の博物館施設に引き取られる。同時に電気系統や給排水の配管がどのくらいの被害を受けたのか、現状を把握する動きがみられるようになってきたものの、水没のために完全に使い物にならないことがわかる（視察時において、電気系統および給排水は復旧していなかった）。また一方では



写真2 もぐらんぴあ内部



写真3 まちなか水族館外観

災害ボランティアの方々の力を借りて科学館内のがれきや泥の撤去や清掃なども行われるようになった。(写真2)

科学館は施設自体が壊滅的状况を受けたため、営業停止。職員10名は解雇となる。しかしながら、行政から緊急雇用対策事業による支援を受けることができたため、委託という形態で、平成23年度の期限付きではあるものの、久慈駅前の空き店舗を利用した「もぐらんぴあ・まちなか水族館」(以下まちなか水族館)を開館するに至っている。同時に科学館の施設の復旧を行い、数年の時間をかけて同じ場所での再開を目指す。

まちなか水族館開館にあたっては、「ふれあいと笑顔」をテーマにし、久慈の元気を、そして魚の魅力を発信することを目的として、2011年8月5日に開館した。開館にあたり、科学館で被害を免れた水槽をかき集めた。また生き残った生物や、各地の水族館からの寄贈された46種555匹の生物を展示することができるようになった。また、ただ生き物を展示するだけでなく、お祭りの日の屋台のような展示を行い、来館者とスタッフがじかに触れ合い、楽しく生物について話したり、体験してもらうことで、海のことや生物の魅力を知っていただくこと、来館者とスタッフの交流を図っていく水族館を目指す運営を行っている(入館料は無料、体験コーナーの一部は有料)。

まちなか水族館の運営にあたり、東京海洋大学客員准教授のさかなクンからの支援を受けている。さかなクンが自宅で飼っていた魚を展示する水槽(トレードマークのハコフグやカスザメなど、21種42匹)や、260点のイラストを提供し、展示されている。(写真3)

以上、簡単ではあるが大震災当日からの動きであるが、現地を視察したことで感じたことをここから述べたい。

まず、施設自体が海岸沿いにあり、かつ地下にあるという潜在的なリスクに対し、どう評価するかが気にかかっている。今回は科学館来館者および職員は無事に避難できたものの、常に津波のリスクがあるところに科学館があるというリスクはあまりにも大きいと私は考える。もちろん人命が第一であるが、それ以外にも、復旧までに費やす時間と費用も、同じ規模の科学館を津波の被害が及ばないところに設置して運営するのであれば、小さくて済むだろう。また、科学館に勤務する職員を解雇するという選択をしなくても済むだろう。科学館が持続して運営できるようにするためには、津波からのリスクを減らすための、立地選定から考えていかなければならないのではないだろうか。これは、この後訪れた、宮古市の岩手県立水産科学館や、大船渡市立博物館のように、津波の直撃を免れた博物館ではすでに開館している博物館がある。どうしても津波のリスクがあるところで開館するという必然性が小さいのであれば、立地選定を真剣に考えるべきことであると思う。どうしてもリスクを承知で開館するというのであれば、強固な防水扉を設置し、科学館内への浸水を防ぐ対策や、数日間科学館内に立ち入れない状況があったとしても、飼育している生物が死なないようにするための万全のバックアップ体制をとることが求められるのではないだろうか。

一方で、空き店舗を利用した暫定的な水族館の運営に見られるように、近隣施設、行政、地域、有識者などとの連携が大変うまくいった事例として、高く評価できるのではないだろうか。これらの連携は、科学館職員が築き上げたコネクションの賜物であると考えられる。いざという時に支援してもらえるための意思疎通が重要であることを示唆しているのではないだろうか。

大震災という非日常の中で、今まで通りの博物館

の活動を行うという、日常の世界を作り出すことは、そこに暮らしている人々にとって、とても有意義であろう。そういう意味では、少しでも早期に博物館を復旧させることは重要である。しかし、同じ場所で復旧させることで、また津波によって長期間休館せざるを得ない状況がおこることは何としても避けなければならないだろう。これらの課題をどのようにとらえ、進んでいくのか。博物館に携わる者にとって決して他人ごとではない。

②岩手県立水産科学館ウォリヤス 訪問記

もりおか歴史文化館
遠藤祐太郎

はじめに、少しばかり私事を述べることを許されたい。私は、昨年7月盛岡市に開館したもりおか歴史文化館（㈱乃村工藝社を代表団体とする指定管理者「もりおか歴史文化館活性化グループ」が管理運営）の学芸員として、昨春6年ぶりに来盛した。かの3.11の時点ではまだ東京に暮らしており、来盛後は開館準備に追われ、開館後も諸事取り紛れて、沿岸被災地にはなかなか足を運ばずにいた。見るのが怖くて、目を背けていた部分もあった。ようやく昨秋、学生時代に調査研究で足を運んだ陸前高田市を訪れたが、何もかもが奪い去られ、見渡す限りの廢墟と化した姿には言葉を失った。今回の被災ミュージアム訪問交流は、私にとっては2度目の沿岸被災地入りであった。

私は12月3日（土）の午前中、勤務先での「歴史文化講座」の司会進行のため、同講座で講師をお務めくださった高橋信裕団長とともに、道の駅くじからの合流となった（そのため、もぐらんぴあを視察できなかったのが残念であった）。

14時50分、道の駅くじを出発し、国道45号を宮古市に向かって南下。途中車窓より、野田村の被災状況を視察した。両窓に広がるうず高い瓦礫の山は、幸か不幸か、あいにくの雨で霞んで見えた。3.11からもう半年以上が経つというのに、その爪痕は今も生々しい。それまで団長の軽妙なトークで和やかだった車内が、重苦しい緊張に包まれた。私は今回の視察先（地域）のうち、宮古市及び陸前高田市以外は初訪問である。在りし日の姿はどんなに長閑で美しかったことか。今回が初めてとなってしまったこ

とへの激しい後悔の念に襲われた。一日も早く力強い復興を遂げられることを祈ってやまない。

約2時間を要し、岩手県立水産科学館ウォリヤスに到着。久慈～宮古間でもこんなにかかる。三陸は広い…。そして、それだけ長大な地域を襲った大津波の凄まじさを改めて思い知らされる。

同館は昭和61年、景勝地浄土ヶ浜にほど近い宮古市日立浜町に、全国初の県立の水産業専門科学館として設置された。「ウォリヤス」とは、三陸の「魚」と「リアス」式海岸を絡めて名付けられた愛称である。入館するとまず、所狭しと並ぶ水槽で泳ぐ多種多様な魚たちが出迎えてくれる。展示室では、サケ・アワビ・ワカメといった水産資源の生態や漁法・増養殖技術等をジオラマや漁具なども交えて紹介しており、三陸の海がいかに豊かで、そこに暮らす人々にとって海がいかに身近な存在であるかを理解することができる。年間入館者数は概ね1万5000人前後で推移している。



冬の日短く、16時55分の到着時、辺りはもう真っ暗であった。しかし、伊藤隆司館長以下スタッフの皆さんに快くお迎えいただき、館内の体験学習室にて3.11以降の状況についてご説明を賜った。

ウォリヤスは高台にあるため津波による直接の被害は免れ、入館者及び職員の犠牲者もなかったが、初体験の巨大地震のなか、水槽の漏水阻止、入館者



及び近隣住民の避難誘導にあたった。自家発電設備を使ってラジオを流し、淡水魚用に確保されていた水とガスポンプを使って避難者に暖を提供するなど、避難地としても機能した。被災により長期の休館を余儀なくされた施設も多いなか、同館は震災発生後も毎日開館することができたという。

質疑に引き続いて、宮古市内の計5か所で撮影された津波襲来の記録映像を視聴した。規格外の破壊力には唖然呆然であったが、とりわけ胸に迫ったのは、宮古市役所5階から市職員の方が撮影された映像であった。海沿いの道路を自転車で走行中の人を「津波来てるぞー！逃げろー！！」「そっちじゃねえー！市役所に来い！！」と必死に誘導する市職員たち。果たして逃げ切れたのか。やがて津波は防波堤をいとも簡単に乗り越えて市街地へとなだれ込み、家屋や車を容赦なく押し流していく。「おれの車終わった…」「あぁっ、家が潰された…」という悲痛な叫び。目の前で繰り広げられる現実離れした惨劇をただ見つめるしかない彼らの心中を思うと、実にやり切れない。

冬場ゆえ木々も葉を落としており、高台からでも海の様子がよく見えたという。大津波に押し流された観光船や漁船が、市内の民家を押し潰し、岸壁に打ち付けた波が滝のように降り注ぎ、建物や車を飲み込んでいく…。館に直接の被害はなかったとはいえ、壮絶な光景を目の当たりにした精神的ショックは計り知れない。館長は被災から3か月の間、毎晩津波の悪夢に襲われたという。被害は何も物的なものにとどまらないことを改めて思う。

今回、「ツアー」気分被災地入りすることには躊躇いもあった。しかし、ウォリヤスも含め二日間被災ミュージアムをめぐって痛感したのは、たとえ物見遊山であっても、まずは被災地の現場に立ち、その現状を自らの五感で感じ取ることの大切さである。ひと口に被災地、被災ミュージアムといっても、状況や抱える課題はさまざまである。読者諸賢もぜひご自分の目で被災地をご覧になることを強くお勧めしたい。

近隣から見学に来た小学生が、こう呟いたそうである。「津波は憎い。でも、海は憎くない」と。これを聞いてほっとした。当然、心に深い傷を負ったはずである。けれども、恵みの海は、時に残酷なことをする。海と共生していくには、それも受け入れなければならない。津波を恨んでも、海を嫌いにならないでほしいと切に願う。被災地の人々に海の豊かさ、素晴らしさ、そして「事実は事実として受け入

れる」ことの大切さを伝えていくために、ウォリヤスの担う役割はこれまで以上に大きくなっていくことであろう。

末筆ながら、大変な状況のなか、心のこもったおもてなしとご教示を賜った伊藤館長以下職員各位に深謝し、同館のご発展を心より祈念いたします。ありがとうございました。

③山田町鯨と海の科学館視察報告

乃村工藝社

執行 昭彦

1. 「津波、乗り切った」

東日本大震災に襲われて以来、ずっと気懸かりだった山田町の状況が新聞に記載されたのが4月7日の夕刊でした（※資料1）。かつて展示設計を担当した「鯨と海の科学館」は津波が直撃し甚大な被害を受けた中で、クジラ骨格標本は奇跡的にも生き残り復興のシンボルにしたいとの事。20数年前の夏、浜からマッコウクジラの骨格を掘り起こす作業に立ち会った日のことを鮮明に覚えています（※資料2）。



「津波、乗り切った」



最大級クジラ標本「復興シンボルに」
岩手・山田

岩手県山田町の「鯨と海の科学館」にある世界最大級のクジラ骨格標本が、津波を乗り越え、奇跡的に生き残った。町内

これは最大級のクジラ標本が、津波に襲われても生き残った。津波の被害も同時に伝

資料1



資料 2

山田町の小学生達と校庭まで運ばれた骨格の一個一個から脂を取り除く作業は、一年間埋められながらも非常に難航し、改めてスペースシャトルの不凍オイルとしても使われるクジラの脂の優秀さを思い知らされたものです。

2. 被害の状況

科学館からの説明によると、強い揺れと8mに及ぶ津波に襲われながら「冬季休館中」であり、職員の適確な判断による避難で幸いに人的被害はなかった。被害の状況は大まかに以下の通りで、

1) 建築・設備等

- ・20tにも及ぶコンクリート壁欠落
- ・一般入館者用スロープは蛇行および一部陥没
- ・来館者用出入口のガラススクリーンは全壊
- ・付近の児童遊具ならびに夜間照明施設は全壊
- ・屋外設備施設は建物ごと流失

2) 展示・収蔵物

- ・オスマッコウクジラ骨格標本は下歯数本欠落、前足と骨盤の位置ズレ
- ・ミンククジラ骨格標本は前足位置ズレ
- ・FRP製マッコウクジラ原寸造形物以外は、数点の展示造形物を除いてほぼ壊滅状態

(※資料3・4)



資料 3



資料 4

- ・海藻押し花標本は回収されたが保存環境の問題もあり岩手県立博物館に移送
- ・液浸海藻標本2,500本回収で回収率約80%
- ・出版物を含む図書類は流失・修復不能が277冊で、全体の70%近くを失っている
- ・寄贈された収蔵物389体のうち248体(63.75%)が回収されたが、民俗学的資料は一次洗浄と乾燥にとどまる

3. 文化財レスキュー・ボランティアの活動、そして復興に向けて

クジラ骨格標本に関しては開館時監修された東京海洋大加藤教授および西尾製作所スタッフが5月の段階で洗浄・修復に当たられた。文化庁・岩手県博を中心に全国の博物館関係者が保存処理の指導や助言に来館されるとともに、保存状態の思わしくない液浸海藻標本は岩手県博に移管された。また、4月中旬から県内外多数のボランティアの方々の支援により、館の土砂撤去や収蔵物回収は予想外の進捗であったと言う。

津波を乗り切ったクジラ骨格標本の保存を考慮しながら展示室の空調設備を整備の上、公開の方向で進められている。展示が被災された人々のために少しでも力になると思えば、展示に関わる人間として逆に元気付けられます。最後に、冒頭に述べた骨格掘り起こしの時、記憶はかなり曖昧ですが「このマッコウクジラは骨格的に畸形が見られると共に、生態系の影響なのか人間で言う巨人症気味」と言うニュアンスの発言を加藤先生がされていました。今回貴重な自然史資料が数多く流されているだけに、自然史資料を保存する事は地球レベルの環境を知る上で、重要な意味を持っているのだと改めて考えさせられました。

④ 釜石市郷土資料館 視察報告

～東日本大震災被災ミュージアム訪問交流より

清瀬市郷土博物館

古川 百香

1. はじめに

東日本大震災被災ミュージアム訪問交流に参加し、岩手県沿岸地域の博物館を訪問させていただく機会を得た。この訪問交流に参加した動機は、これまで経験したことのない大きな被害を受けた博物館はどのような状況なのか自分の目で確認したいと考えたためである。同時に博物館の職員として、日常の資料管理や防災対策にどのように取り組んでいけば良いか考える機会となればという思いがあった。本稿では、釜石市郷土資料館訪問時の内容を中心に報告したい。

2. 釜石市郷土資料館の被災と文化財レスキュー

訪問時はまず廃校の空き教室を利用した民俗資料の収蔵施設で佐々木館長より被災状況と復興に向けての活動状況等についてお話いただいた後、郷土資料館を視察させていただいた。

釜石市郷土資料館はJR釜石駅の近くに位置し、別の場所に収蔵施設と、分館として平成22年に開設された戦災資料館があるが、駅付近まで津波が押し寄せたため、収蔵施設は70～80cmの浸水、戦災資料館は全壊となるなど大きな被害を受けた。

震災後の平成23年3月中旬から4月はじめ頃までは郷土資料館と戦災資料館の片付け及び資料の回収を行った。戦災資料館の資料の多くは紙資料のため、ほとんどが流失したが、艦砲射撃の砲弾や戦中のカ



収蔵施設の様子。余震対策のため、甕類は段ボール箱に入れて保管している。

ルタの一部などがその場にとどまっていることが確認でき、瓦礫を取り除きながら回収作業を行った。建物が完全に津波にのまれてしまったため、館の跡地に残っている資料を探す方法しかなかったという。また、砲弾の救出にあたっては自衛隊の支援を受けて運び出され、脱塩処理が施された。

4月より館職員はそれぞれ被災者支援などの業務にあたり、郷土資料館は物資の収納場所として休館することとなった。文化財レスキューは7月に着手し、岩手県立博物館・遠野市・山形文化遺産防災ネットワークの協力により、浸水被害を受けた収蔵施設の清掃や資料の洗浄が行われた。8月からは職員が通常業務に戻り、再開に向けた整理作業を進め、平成24年1月28日から部分的に、4月27日より全面的に開館し、レスキューされた資料も含め、公開されているという。



訪問時の郷土資料館。水などの物資が展示室内に置かれていた。

3. 訪問交流に参加して思うこと

津波で被害を受けた施設や市街地を実際に見て、想像以上の光景に言葉を失うばかりであったが、復興に向けて日々作業に取り組まれる職員の方々のお話を伺い、改めて災害に対する意識を高めることができたと思う。

課題として感じたのは、日常の資料の防災対策である。いざという時は人命第一なのは当然であるが、もし資料が失われることになってしまった場合、最悪データだけは残しておきたい。幸いにも釜石市郷土資料館では資料の情報が入ったパソコンのデータを復旧できたそうだが、そのパソコンにしか入っていないデータがあったため、今後できるだけデータは複数の場所に分散する形で保管することが必要だろうといったことをおっしゃっていた。筆者の所属する館でも資料の整理、データ化等を進めているが、

そのような非常時における対策を講じていく必要性を強く感じた。

この度の震災で、岩手沿岸地域だけに限らず、多くの文化財が被災し損壊あるいは失われた。文化財の損失はこれまでの地域の歴史や文化が失われてしまうことにもなる。文化財を保存し、活用していくことは地域の産業、文化の向上や創造につながる。その中で新しい文化が生まれ、ひいては将来の文化財になっていく。ほかにもいろいろな要素があると思うが、それが地域の文化財を伝える、残すことの大切さなのではないだろうか。そのためにも決して他人任せで済ませず、改めて博物館の意義や博物館が地域社会にできることを考えていかなければいけないと感じた。

最後に、同行したJMMA会員の皆様、訪問先の館職員の皆様には大変お世話になった。この場を借りて深く御礼申し上げたい。

⑤大船渡市立博物館

中村展設
山田 正

最後に公式訪問施設として「大船渡市立博物館」にお邪魔しました。

今までの訪問先が、主に津波に直接被害にあった施設であったのと比較すると、外観は被災してないように見えました。ところが、館長の金野良一氏のお話しでは、本館建物内部に地震による損傷があり、また別施設の「民族資料保管庫」は津波に被災されたとのことでした。



復旧の経過として地震当日は、博物館の周りが高台になっていたのので、周りの民家とともに孤立していました。その後、道路が復旧し、職員は被災住民の支援にまわったそうです。

住民の方々の生活の中で、まず食が確保され、次第に仮設住宅も確保されて来ましたが、次、子供の生活においては、スポーツ活動が動きだし、そして文化活動に移っていったそうです。

7/14のオープン時には、久しぶりに子供たちの歓声が館内に響いたとおっしゃっていました。

文化財レスキューでは、金野良一館長のお言葉で「被害調査を行う人がいないため外部に派遣を求めてみたりしたが来てもらえなかった。レスキューの支援にいらっしゃった方々がいたが、申し訳ないが、頼っていいのかが分からなかった。被災地では、泥棒や盗難の噂が結構あった。我々のネットワークの中で、人としてつながりがあり、そのような、つながりからいらっしゃった場合なら信用できたかも知れない。そうではない場合に、教育委員会としてお墨付きを出すわけにはいかなかった。人と人とのつながりのなかで、物事をせざる得ないことを痛感した。」とおっしゃっていたのが印象的でした。



リスクマネジメントは、日頃の人と人とのつながり、顔の見える関係、信頼の構築が、この様な震災時には大切だと言うことが再認識出来ました。

大船渡市立博物館の訪問後、予定になかった陸前高田市の被災状況も視察させて頂き（「陸前高田市立海と貝のミュージアム」「陸前高田市立博物館」「市立図書館」）有り難うございました。

今回の訪問交流では、お忙しい所、受け入れて頂きました各館の方、JMMA事務局のスタッフの方どうも有り難うございました。

最後に今回の震災で命を落とされた方に合掌すると共に、更なる復興のもとに、地域の方の笑い声が広がる事を祈ります。

特集

2011年12月17日(土)に開催いたしました基礎部門・実践部門研究部会共同特別事業「平成23年度 新学芸員養成課程対応特別研修会」を特集して報告します。

平成23年度新学芸員養成課程対応特別研修会実施報告

1. 開催の趣旨

平成24年4月より学芸員養成課程の科目内容が新しくなります。従来の科目の充実が図られることはもとより、新たに「博物館資料保存論」「博物館展示論」「博物館教育論」が必修となり、これまで以上に優秀な人材が博物館界に輩出されることが期待されます。一方で、新しい学芸員養成課程に対応した高度な内容を含む授業が大学において実施されなければ、優秀な人材の輩出は望むべくもありません。

そこでJMMAでは大学で新しい学芸員養成課程を担当する教員の方々を対象に新学芸員養成課程対応特別研修会を開催し、新しい学芸員養成課程で教員の方々が伝えるべき内容を研修していただきたいと考えました。具体的には、新たに加わる「博物館教育論」と、内容の充実が求められ単位数が増加した「博物館経営論」について、大学での授業実施に対応する形で研修を実施しました。

2. 主催・共催等

主 催：日本ミュージアム・マネジメント学会
共 催：大妻女子大学生生活科学資料館、日本展示学会
後 援：全国大学博物館学講座協議会

3. 開催日時・場所等

日 時：平成23年12月17日(土) 10:00~17:15
場 所：大妻女子大学生生活科学資料館研修室
参加対象者：大学教員、学芸員(定員：30名)
参加費：3,000円

4. 研修内容

「博物館経営論」

・博物館経営の意義

日本ミュージアム・マネジメント学会会長
長崎歴史文化博物館館長 大堀 哲
文化環境研究所 高橋信裕

・博物館経営の基盤

全国科学博物館振興財団 高安礼士

・博物館経営の効果

常磐大学大学院研究科長 水嶋英治
「博物館教育論」

・博物館教育の意義

国立科学博物館 小川義和

・博物館の教育サービス—歴史系博物館の事例—

新潟県立歴史博物館 山本哲也

・博物館の教育サービス—美術館の事例—

東京国立近代美術館 一條彰子

5. 参加者数 37名

博物館経営論

日本ミュージアム・マネジメント学会会長
(長崎歴史文化博物館館長) 大堀 哲
文化環境研究所 高橋 信裕

1. 博物館経営の必要性

博物館にとっても「経営」は必要不可欠であるが、博物館関係者、特に公立博物館職員の多くは博物館と「経営」とは相いれないという考えが根強くあるように思われる。そこでなぜ、博物館に「経営」が必要なのか、経営学の学問分野、新しい公共経営の観点等から、博物館の実態を踏まえて説明し、学生にも理解を図っておきたい。

(1) 「経営」(Management) とは何か

ア. 経営の意味

経営とは、継続的・計画的に事業を遂行することであり、特に会社など経済的活動を運営すること。また、そのための組織(岩波書店・「広辞苑」)のことである。

これに関して○「人」、○「ネットワーク」○「コミュニケーション」が重要であるという観点から「経営」の意味を説明し、博物館経営について考える動機づけを図る。

イ. 経営学の学問分野と博物館経営の必要性

経営学を構成する学問分野として「マネジメント」、「会計学」、「商学」がある。これらが博物館経営に極めて密接に関係にあることを、

博物館の日常業務等から具体的に理解させることが必要である。

ウ. New Public Management の考え方の浸透

企業経営の手法の長所を行政に取り入れ、行政部門の効率化・活性化を図ることを狙いとした「新しい公共経営」の考え方が、博物館の経営にとって必要であることを、博物館事業成果の測定の見点などから理解させる。

エ. 博物館の経営の特性

博物館の経営にはいくつかの特性がある。それだけに経営は決して容易ではない。このため、経営に関する専門的な能力を磨く必要があることを理解させたい。

2. 博物館経営の体系

博物館はどういう原理で動いているのか、その経営の体系について以下の項目を挙げながら学生の理解を図りたい。

(1) 社会的存在としての博物館

博物館は、(地域) 社会との関係の中に存在しているという基本的視点、時代に即した新しい価値を創造することが重要。

(2) 博物館の経営理念

(3) 経営戦略

(4) 博物館の経営戦略、経営資源、経営システム (この3大要素で博物館組織体を運営していくことが、いわゆる“経営”)

(5) 博物館の教育・研究活動と社会的活動

○利用者志向

○公開性 (情報開示)

○国際性と地域性

○時代感性

○ストックとフローのバランス

○共同成長の姿勢

(6) 社会価値の創造

(7) 多様なステーク・ホルダーとのコミュニケーション

(8) 博物館経営体系概念図

3. 再び博物館経営 (Museum Management) とは

博物館の経営を考えるにあたって、何が必須となる基本的要素か、少なくともかつてのような「経験」や「勘」だけで動く時代ではないことを理解させ、博物館の使命、経営資源、ステークホルダーの重要

性について再度認識を深めるようにしたい。

(1) 博物館経営に必須な基本要素

ア. 使命

イ. 経営資源

ウ. 多様なステークホルダー

(2) 博物館経営とは

博物館の使命達成のため、経営資源の配分、利用者満足の実現、地域文化の向上に資する。

4. いま、なぜ博物館経営か

近年、博物館に経営が必要であるという、極めて当たり前のことが強調されるようになった。ここではその背景について考えさせたい (これはこれまで博物館に経営がなかったという意味ではない。然しながら従前の考え方、伝統的・常識的といわれる経営センスでは効果的・効率的・合理的な経営は行われ難くなっているということである)。

(1) 人々の意識の変化・生涯学習社会の進展

(2) 自己実現志向

(3) 利用者が主役、利用者優先

(4) 博物館経営は職員全体で!

5. 博物館経営を構成するもの

博物館は時代の変化を予測し、環境に適応し、利用者サービスの充実を期すことが求められる。その経営の手法はビジョン、アイデンティティ、マーケティング、アドミニストレーションなどから成り立っている。ここではこれらの全体像の理解を図りたい。

(1) ヴィジョン・ミッション

(2) アイデンティティ

(3) マーケティング

(4) アドミニストレーション

6. 博物館経営の方法

近年、国、自治体などの財政が逼迫する中で博物館経営の在り方が見直されるようになった。経営の形態・方法が国・自治体の直営ばかりではなく、多様化している。ここでは自治体直営との比較的視点で、注目度の高い指定管理者制度による経営に焦点化し、理解を図る。

(1) 自治体直営

(2) 独立行政法人制度による経営

(3) PFIによる経営

(4) 指定管理者制度による経営

7. 社会の変化と博物館経営の方向性

社会が急速に変化する今、博物館の経営は今後どのような方向で考えていけばよいのか、また、経営形態・方法そのものを変えていくと同時に、職員の意識を変えていくマネジメントが望まれることを理解させたい。

(1) これからの博物館経営の基本

- 単一性から多様性を前提にした博物館経営
- マス発想からパーソナル発想による博物館経営
- 歴史価値保存志向から次代価値創造型の博物館経営へ

(2) 博物館人の意識変革

- 内部指向の姿勢から外部志向へ
- 受動的行動から主体的行動へ

8. 博物館経営への期待

これからの博物館の経営に期待されるものの中で不可欠と思われる点について考えてみる。

- (1) 「博物館は誰のものか」の絶えざる確認
- (2) 時代の求める「面白くて、ためになる博物館」とは？
- (3) 夢と希望と感動を提供できる博物館経営の追求

(参考文献)

- 諸岡博熊「博物館経営論」(信山社)
 佐野良夫「CS顧客満足の実際」(日経文庫)
 倉田公裕「博物館の風景」(六興出版)
 大堀 哲ほか「博物館経営論」(樹村房)
 佐々木亨ほか「博物館経営・情報論」(放送大学教育振興会)
 大堀 哲「博物館概論」(学文社)

ミュージアム・マネジメント学の学問的基礎について

—博物館経営論の領域と理論—

全国科学博物館振興財団

高安 礼士

1. はじめに

日本ミュージアム・マネジメント学会(以下、JMMAと表記する)が発足して17年が経過し、博物館分野におけるマネジメントの重要性やその効果

について認識が進んできた。さらに、地域おこしや新たな文化創造、社会教育全般および学校教育に対しても、「マネジメントから考える改革」に多大な影響を与えていることが認識されており、更なる分野の拡大が期待されている。時折しも、博物館法の改定や「博物館の設置及び運営上の望ましい規準」が公示され、新しい学芸員養成科目の実施が始まろうとしている。

これまでわが国の博物館学は、「博物館法」の行政的・理念的解釈や個別の事例紹介に偏っており、独自の方法をもつ科学的な言説ではなかったのかもしれない。大学等においても学問領域の確立を証明する「学科」や「講座」の設置がなされておらず、学問としても実用理論としても認知されていない現状なのであろう。しかしながらこれほど多くの博物館が「学習機関」として存在する今日、その効果的な経営成果を生む「ミュージアム・マネジメント(以下MMと略す)」に対する期待とその社会への貢献を考え、旧来の博物館学とは一線を画した「ミュージアム・マネジメント学」の確立を目指す必要が生じている。

構造改革が停滞する今日では、博物館活動の内容等を定義し、評価して方向性を定めることは難しいが、我が国の「ミュージアム」を変化するものとして捉え直し、その学問としての基礎を確立することが求められる。ここでは、MM学の学問的な構造とその科学的方法、およびその具体的手法を紹介する。

2. ミュージアム・マネジメント学の確立

歴史的にみると、博物館研究の一領域としてのmuseum managementは、1970年代のアメリカで始まった実践的な学問といえる。1960年代のアメリカ社会の混乱を契機として、博物館では地域社会との係わりが問題視され、博物館の経営戦略として、アメリカの博物館は競ってMMの考え方を導入した。1970年代にはミュージアムマネジメントの理論形成のための議論が盛んに行われ、人材養成の講座まで開かれるようになった。

1980年前後のカリフォルニア大学バークレー校に、ミュージアム・マネジメント・インスティテュートが開校し、領域確立に役だった。ここにアメリカ博物館協会の学会誌「Museum News」(MAY/JUNE 1980、JULY/AUGUST 1980)に掲載された論文分類を表1として示す。

また、コロラド大学ボルダー校で行われたダニロフ(Victor J. Daniliv)教授の主宰する「ミュージア

ム・マネジメント講座」では「博物館での技術の役割」「新来館者への新しい窓を開く」「財務管理の新しい技術」「オンラインの収集管理」「新技術による人事管理」「募金活動への新技術適用」「企画への新技術」「来館者による評価、マーケティングとその効果」「実地見学・デンバー美術館・コロラド歴史博物館・デンバー自然史博物館・デンバー子ども博物館」「来館者開拓へのマーケティング」「展示体験の振興策とツール」「図書館、アーカイブスにおける新

技術」「会員獲得と新技術」「新技術の役割の将来像」「未来へ向かって」等のテーマについて実施された。

これらのミュージアム・マネジメント講座のテーマとして、①運営の戦略、②マーケティング、③予算管理、④維持管理、⑤組織理論、⑥教育訓練、⑦情報の技術、⑧人間関係論、⑨行動科学、⑩ゲーム理論と交渉技術などが主要なテーマとして設定されている。

英国におけるMMは、博物館研究で有名なレスター大学の「Bibliography of Museum Studies」によれば、博物館研究の一部門として経営的側面を研究対象としていたが、教育普及活動（Museum Education）を博物館機能の重要な位置部門として認識するのに歩をあわせるように徐々に博物館活動のあらゆる分野に必要なものとして認識されることとなり、コレクション・マネジメントやコミュニケーション・マネジメントなどのようにすべての活動分野に必要なものとして設定されるようになってきた。

日本における博物館経営は、基本的には博物館法に沿った登録博物館の活動をその理想として、また「公立博物館設置基準」（昭和46年文部省通達）を設置や運営のモデルとしてきた。そのため、論議の多くは博物館の機能である「調査研究機能」「資料収集保存機能」「展示機能」「教育普及機能」等に関するものであり、それらの機能に基づく博物館組織と運

表一 1 AAMによるミュージアム・マネジメントに関する論文の分類（1980）

- I The Nature of Organization
- II Governing the Organization
- III Managing the Organization
 - A. The Nature of Organization
 - B. Techniques of Management
 - C. Leadership and Supervision
 - D. Motivation and Persuasion
- IV Controlling the Organization
 - A. Planning
 - B. Personnel Administration
 - C. Budgeting and Accounting
 - D. The Legal Environment
- V Some Reference Manuals on a Variety Functions
- VI The Museums Environment
 - A Selection of Professional Literature —

表一 2 レスター大学におけるMuseum Studiesの構成

MUSEUM STUDIES BIBLIOGRAPHY (UNIVERSITY OF LEICESTER 1991年)	A BIBLIOGRAPHY OF MUSEUM STUDIES (UNIVERSITY OF LEICESTER 1994年)
1 COLLECTION MANAGEMENT	1 Museum Context
2 COLLECTION STUDIES AND MUSEUM HISTORY	2 Collection Studies & Museum History
3 COMMUNICATION THEORY	3 Material Culture
4 CONSERVATION	4 Collection Management
5 CONTEMPORARY ISSUES	5 Research
6 DOCUMENTATION	6 Communication & Exhibitions
7 EXHIBITION	7 Museum Education
8 MARKETING	8 Museum Services - Provision & Development
9 MATERIAL CULTURE STUDIES	9 Professional & Institutional Context
10 MUSEUM EDUCATION	10 Museum Management
11 MUSEUM LAW	11 Museum Buildings
12 MUSEUM MANAGEMENT	12 Information Sources
13 MUSEUM PROFESSION AND INSTITUTION	13 Author Index
14 PERSONNEL AND TRAINING	
15 PUBLIC SERVICES	
16 RESEARCH AND PUBLICATION	
17 SECURITY	
18 SITE INTERPRETATION	
19 SOURCES OF INFORMATION	
20 STORAGE	

営のみを考えてきた。しかし、生涯学習時代を迎えて改正された博物館法施行規則（平成9年）において大学で修得すべき単位に「博物館経営論」が付け加えられ、またJMMAが発足する（1995年3月）などの新しい動きも生じ、博物館経営論の重要性が認識されるようになった。

今日では、博物館がその機能と活動分野を拡大し（そのような博物館をミュージアムと表記する）、また博物館運営から得られた成果を文化遺産として保存・活用し、観光事業や地域おこし、娯楽活動や学校教育にまで応用しようとする時、改めてミュージアムに関する新しいマネジメント理論が必要となっている。MM学の成果はあくまでも博物館の運営向上にある。その意味では、MM学は実用のための学問であり、純粋に研究のためではなく実社会での成果をうむことが不可欠となっている。

MM学は、人工物を含む自然物の研究を博物学（natural history）、博物館に関する研究を博物館学（museum study）と言うのに対して、「広い意味での博物館」と社会との関係についての言説（discourse）と言うことができる。その意味では、ミュージアム・マネジメントは社会学であり、経営資源を最適化する方策と考えれば工学（ミュージアム工学と言う）でもある。また「博物学」や「博物館学」が「事物や事象」についての直接的な言説であるのに対し、MMは「資料と人」「館と利用者」「博物館と社会」「博物館職員と地域」等のあるものとあるものとの「関係性の言説」であるという点に特徴がある。

MMが学問として確立するには、先ずもって「研究対象」と「研究目的」「研究手法（認識方法）」が明確になっていなければならない。

(1) 対象

MM学の研究対象は、第一義的に博物館の経営である。従って、ここでは「資料」が大きな意味を持つ。また、今日では「博物館の基準」が拡大され、実物資料をもたない科学館やプラネタリウムも教育機能を持つという観点から「博物館の仲間」と認定するようになり、本学会では博物館法に言う「登録博物館」や「博物館相当施設」よりも幅広く「博物館」を対象とし、その意味で特に「ミュージアム」とカタカナ書きで表すこととしている。当学会では、ICOM（国際博物館会議）規約第2条が定義する「社会とその発展に貢献するため、人間とその環境に関する物的資料を研究、教育及び楽しみの目的のため

に、取得、保存、伝達、展示する公開の非営利的常設機関である。…有形又は無形の遺産資源（生きた資産及びデジタルの創造活動）を保存、存続及び管理する文化センターその他の施設…」をミュージアムと考えている。

(2) 方法

MMは、経験の集大成の上に法則性を見いだす学問である。したがって、経験は自然科学の「実験」に相当し、経験や実践から新たな「知見」を構築することである。ここにミュージアム・マネジメントが学として成り立つための基本的な構造がある。すなわち、自然科学で行われている「実験」に相当する「実践」編とその理論的体系たる「基礎」編からなり、これらの実践と理論の更なる発展を目指す「応用」編からなるとするのが適当である。

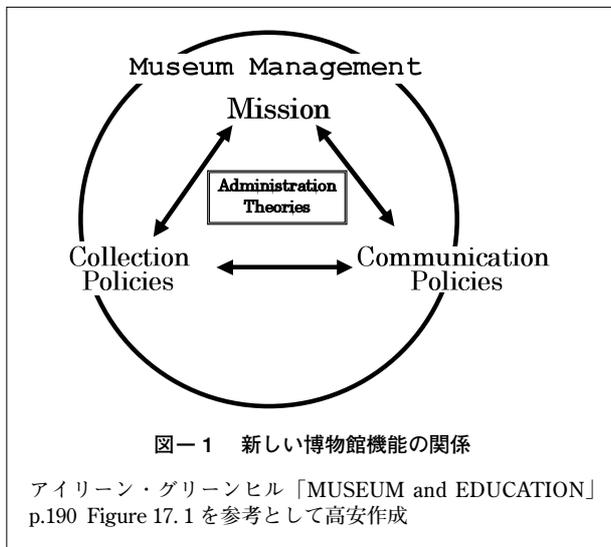
MM学は、これまでの学問と同様に独自の領域と科学的方法論をもつ。ここでは実証的で科学的なMM学を確立するために、「理論」「歴史」「実践」に加えて、対象領域の拡大に配慮した「応用（applied）理論」を加えた4分野で構成する。とくに第4の分野は、変化の激しい社会にあって実践的成果をあげるための新しい「分野や対象」及び「方法論や理論」を目指すためにある。

MM学は今後その適応範囲をますます拡大していくが、一口にMMといっても、個々の博物館内の運営改善から県単位の博物館協会、また全国レベルの博物館協会や博物館行政等までをその対象とする。そのため、MM学においても、ある種のレベル設定が必要である。個々の博物館の設置や運営等に係わる事項をマイクロ・マネジメント理論、都道府県指定都市単位の地域との関連で考えるミュージアム・マネジメント理論を準マクロ理論、全国や世界における法令や基準等に係わる理論をマクロ理論として方法論的に区別するのが適切であろう。

(3) 理論構造

MMは、第一にこれまでの博物館学における経営論が博物館運営の理念を記述する点に力点が置かれるのとは対照的に、「目標」と「成果」、「博物館職員」と「利用者」、「博物館」と「他の研究機関」、「博物館」と「地域コミュニティ」等のように関係性に注目する。

第二に、MMは数多くの階層レベルがあり、一つのレベルでの各ユニットは、上位のレベルのユニットにとって「積み木」のような役割を担っている。



このユニットは、ある場合は各事業を行う最小のグループであり、課や部などの組織上の単位であり、連合組織の中における一単位たる博物館などの「教育機関」である。各レベルのユニットにおいて、システムの働きは高度に分散化されている。その際、システムはこれらの「積み木」の配列をつねに訂正し再調整している。この訂正や再結合が「適応」という現象の基礎的メカニズムであり、その意味では「学習」も「進化」も「適応」も同様の過程と見なせる。

第三に、すべてのMMは未来を予測するための言説である。すなわち、外界に関する無数の内的モデルに基づいた予測を立てて運営に役立てる。この過程は、コンピュータのプログラミングや生物の遺伝子のようなあらかじめ設定された見取図に従う受動的なものではなく、システム自体の「経験」から得られる能動的なものである。

これまでの博物館研究が「…とは何か」という概念規定や理念規定を行っているのに対し、新しいMMは「マネジメントの主体」と「客体」との関係性に関する言説である。旧来の博物館経営論は、博物館が社会という外界にさらされ、運営資金という「エネルギーの注入」や館の活動による「人・もの・情報」等の出入りがあるにもかかわらず、できるだけその影響を少なくした「安定した閉じた系」として研究し、社会との関係を切り離れた経営論であったのに対し、「開放系」として論じる特徴がある。

3. 今後の方向性

21世紀型のMMの実現に向けては、「創発型マネジメント」に注目し、職員の自発性を支援することでやる気や創造性を高め、知恵を最大限に引き出し、21世紀の情報社会に通用する「ミュージアム・マネ

ージメント」の確立のためには、情報インフラや議論の「場」を提供するだけでなく、上下関係を超越して自由に議論できる新たなルール作りが重要になる。

職員のナレッジ（知恵）を引き出し、博物館の活力を高めていくナレッジ・マネジメントを実現する新たなアプローチ手法として、「創発型」マネジメントと呼ばれる新しい経営スタイルが注目されている。創発とは物理学の新しい理論である「複雑系理論」に登場する用語「emergence」が語源で、「個々の自発性が全体の秩序を生み出す」という自然界の性質を意味する。複雑系科学をマネジメントに適応した「マルチエージェントシステム」は、生命科学分野での研究や社会科学分野での適応例が増加している。特にエージェント間のコミュニケーションへの応用は、ミュージアムでは大いに期待したいところである。また、「意思決定モデルの構築」や「事業の進化の評価」、「情報エントロピーの定量化」などによって、これまでやや不明確であった「ミュージアムの成果」の客観評価に役立つと考えられる。

21世紀のミュージアムの経営は、マルチエージェント・システムによる自己組織化経営が主流となるであろう。経営方針は、国やマーケティングによる顧客満足ではなく、それぞれの個体（ミュージアム）とその環境に応じた自己組織化による運営によって、まるで生命体のように、「自分の目的は自分で決める」ものとなる。しかし、自分の目標は自分で決めるという結論となるが、その基本は博物館法であり、文化財保護法であり、教育基本法でもある。また、著作権保護法でもあり、科学技術基本法でもある。つまり、様々な法令に縛られながらも環境の変化に伴って「ミッション」や「自己組織」を変え、複雑適応系なものとして存在し、変化し続けるのが「21世紀のミュージアム」なのであり、それを生み出す力が「21世紀型のMM」である。

参考・引用文献

- 1) 諸岡博熊, 博物館経営論, 信山社出版, 1997, PP. 23-24
- 2) 国立社会教育実践センター, 博物館に関する基礎資料, 同所, 2010
- 3) M・ミッチェル・ワールドロップ, 複雑系, 新潮社, 1996
- 4) 高安礼士, 「創発型」マネジメントの提案—ミュージアム数理論の確立に向けて—, 日本ミュージアム・マネジメント学会研究紀要第9号, 2005, P. 1-13

ミュージアム・マネジメント学の学問領域（案）

アドミニストレーション・マネジメント	基礎論	ミュージアム・マネジメント概念	①ミュージアム概念②ミュージアムの発展史 ③生涯学習概念とミュージアム④ミュージアム・マネジメントの概念⑤ミュージアム理念と機能
		ミュージアム・マネジメント制度論	①ミュージアムと行政・政策②ミュージアム倫理③ミュージアムと関係法規④博物館登録 ⑤ネットワークとリレーションシップ
		ミュージアム数理論・マネジメント学説	①The Nature of Organization②システム工学③統計解析・調査法④Managing the Organization
	歴史研究	ミュージアム・マネジメント歴史研究	①ミュージアム・マネジメント学説②Governing the Organization③Controlling the Organization
		ミュージアム・マネジメント学説史②ミュージアム歴史研究	①ミュージアム・マネジメント学説史②ミュージアム歴史研究
	経営一般論	設立管理論・資金	①ミッションマネジメント ②経営計画③アドミニストレーション④館種別・設立主体別博物館の設立⑤フィナンシャルマネジメント(財務) ⑥事業マネジメント⑦研究・マネジメント ①基金(ファンド)②財源獲得③企業協賛④予算科目(資料費、研究費、調査費、展示費用...)⑤事業収入⑥資金調達⑦資金運用
		マーケティング・経営計画と評価	①ミッション②資源評価とマーケティング③マーケティングと経営戦略④効果⑤評価⑥マーケティングとフィードバック
		組織と人材	①ミッションとアイデンティティ②資源評価と活用③経営戦略④経営効果⑤経営評価 ①組織マネジメントと文化②組織・組織構造③経営資源の配分④人材養成⑤人事評価⑥研修計画⑦成長する組織⑧モチベーション⑨コーチング/①人材マネジメント②専門スタッフ(学芸員など)③館長(CEO)④ディレクター、プロデューサー⑤第2の職員⑥支援者(サポーター)⑦サービススタッフ
		事業運営・アウトソーシング(業務委託)	①事業コンセプト②事業戦略③優先順位④意思決定⑤事業効果⑥事業評価⑦コンセプトとデザイン⑧業務対応⑨マニュアルの策定と運用⑩フィードバック ①アウトソーシング ②アウトソーシングの意義 ③アウトソーシングの仕組み ④アウトソーシングのマネジメント
		施設管理・危機管理	①ミュージアム経営評価②ミュージアム事業評価③評価の測定法④フィードバック ①ミュージアムの危機管理②危機管理のコンセプト③危機管理のデザイン④危機管理のマネジメント ①ミュージアム建築②エントランス③展示場④ミュージアムレストラン⑤ミュージアムショップ⑥ワークショップルーム⑦相談室
		①警備②施設管理③メンテナンス④バックヤードツアー⑤ゴミ処理⑥紛失物	
コレクション・マネジメント	ミュージアム資料論	コレクション・ポリシー・地域の資料	①ミュージアムのコレクション(資料)②収集③整理・分類④保存⑤デジタル資源⑥登録・目録化 ①自然 ②景観 ③歴史 ④文化 ⑤暮らし ⑥アート(芸術) ⑦産業 ⑧建造物 ⑨公共施設
		文化遺産・産業遺産	①歴史・美術資料のマネジメント②分類・整理のマネジメント③文化政策④保護
		資料のソフト化	①産業技術史資料のマネジメント②分類・整理のマネジメント③近代化遺産④先端科学技術
	資料活用論	情報とメディア	①インテリジェントスクール②学校ミュージアム(廃校の活用を含む)③駅ミュージアム④公園のミュージアム化⑤社会教育ミュージアム⑥病院ミュージアム⑦リサイクルセンター・ミュージアム化⑧神社・仏閣ミュージアム⑨道路ミュージアム⑩我が家の思い出ミュージアム
		展示への活用	①メディアとしてのミュージアム②ミュージアムの情報システム③情報の収集と編集加工④情報編集とミュージアム
		ミュージアムショップ	①ミュージアムにおける展示②展示コンセプト③展示表現の類型化(生態展示、ジオラマ展示、比較展示など)④展示解説計画
		地域おこしと資料活用	①ミュージアムグッズとは②グッズのコンセプト、デザイン③グッズの開発戦略④マーチャンダイジング⑤プロモーション⑥グッズの機能⑦グッズの役割⑧グッズの構成 ①エコミュージアム・マネジメント②中心市街地の再生とミュージアム・マネジメント③自然環境のマネジメント④景観ミュージアム・マネジメント ⑤地域産業ミュージアム・マネジメント⑥都市と農村の交流ミュージアム・マネジメント⑦コミュニティ活動とマネジメント⑧観光まちづくりのマネジメント⑨アート・デザインとマネジメント⑩地域文化の創造とミュージアム・マネジメント
コミュニケーション・マネジメント	コミュニケーション理論	コミュニケーション・ポリシー	①ミュージアム・マーケティング②ミュージアム利用者満足③ミュージアム利用者評価④利用者とのリレーションシップ⑤利用者サービス⑥コミュニケーションポリシー
		コミュニケーション各論	①認知科学②コミュニケーション方法論③サイエンス・コミュニケーション等
	展示	展示のデザインと活用・評価	①ミュージアムにおける展示デザイン②展示表現の類型化(生態展示、ジオラマ展示、比較展示など)③グラフィックの方法④デザインコントロール⑤カラーコントロール⑥ミュージアムリテラシー⑦ITを活用した展示解説⑧展示を活用した各種ワークショップ⑨展示評価
		デザイン・マネジメント	①ファシリテーション②イメージコントロール③カラーコントロール④ユニバーサルデザイン⑤サイン計画
	教育	デザイン・教育コンテンツ開発	①ミュージアム資源と資源評価②コンセプト③ミュージアム・デザイン④コンテンツ開発論⑤クリエイティブワーク⑥表現方法
		博物館教育	①ミュージアム・サービスと教育②エデュテイメント(学習)③ミュージアム教育プログラム④教育コンテンツ開発⑤教育評価⑥ミュージアム・ワークショップ⑦ハンズ・オン(参加体験)⑧ギャラリートーク⑨学校との連携⑩総合的学習の時間⑪講座・講習⑫アウトリーチ活動⑬ミュージアムガイド⑭ファシリテーター(インタープリター)⑮事前相談⑯eラーニング⑰貸出キッド・標本⑱図書
	連携	ネットワーク、リレーションシップ	①ミュージアム・ネットワーク②リレーションシップ③ミュージアム・コラボレーション④開かれた博物館
		パブリシティ(広報)	①ミュージアム・パブリシティ②パブリシティデザイン③パブリシティマーケティング(広報戦略と広報計画)④プレスリリース⑤マスコミの活用⑥ロコミマーケティング ⑦サポーター育成⑧ポスター⑨チケットデザイン⑩リーフレット⑪年報⑫研究紀要⑬会報(コミュニティペーパー) ⑭図録 ⑮展示案内
		アクセスビリティ(利用便益)	①開館時間②交通と利便性③名称と標記④周辺施設、関連施設及び地域との連携⑤利用者とのリレーションシップ
		市民参画	①開館時間②交通と利便性③名称と標記④周辺施設、関連施設及び地域との連携⑤利用者とのリレーションシップ
サービス	ミュージアムのもてなし(サービスエンカウンター)	①市民参画とは②市民学芸員③市民ガイド④市民の企画運営プログラム⑤市民とのパートナーシップ⑥市民による地域資源の発掘⑦NPOが運営するミュージアム⑧市民運営協議会	
	フォローアップ&アップデート	①ミュージアムのもてなしの意義と役割②もてなしのデザイン③サービスエンカウンター(受付)④サービスマニュアル⑤接客とホスピタリティ⑥ユニフォーム⑦もてなしのマネジメント ①利用者のフォローアップとは②利用者とのリレーションシップ③利用者戦略のコンセプト④ダイレクトメール⑤利用者への問い合わせ⑥レポート誘導	
	友の会・ボランティア	①友の会(メンバーズシップ)とは、②役割と意義③活動と事業④会のマネジメント ①意義 ②養成 ③コーディネイト④マネジメント⑤学習プログラム⑥組織	

ミュージアム・マネジメント学の学問領域 (案) (つづき)

今日的課題	新しい理念	新ミュージアムの概念	①ミュージアム・ステート②エコ・ミュージアム③ミュージアム都市④バーチャル・ミュージアム
		地域おこしとミュージアム・マネジメント	①エコミュージアム・マネジメント②中心市街地の再生とミュージアム・マネジメント③自然環境のマネジメント④景観ミュージアム・マネジメント ⑤地域産業ミュージアム・マネジメント⑥都市と農村の交流ミュージアム・マネジメント⑦コミュニティ活動とマネジメント⑧観光まちづくりのマネジメント⑨アート・デザインとマネジメント⑩地域文化の創造とミュージアム・マネジメント
		高度情報社会	①バーチャル・ミュージアムとミュージアム・マネジメント②ミュージアム・コラボレーション③ミュージアム・コンテンツ
	新しい機能	産業とミュージアム	①企業文化・ブランドとミュージアム・マネジメント②企業とミュージアム・マネジメント③インダストリアルデザインとミュージアム・マネジメント ④ミュージアムモールとマネジメント⑤企業PRとマネジメント
		大学とミュージアム・マネジメント	①大学博物館とマネジメント②大学の歴史とミュージアム
	新しい技術	ミュージアムのソフト化	①インテリジェントスクール②学校のミュージアム化(廃校の活用を含む)③駅のミュージアム化④公園のミュージアム化⑤社会教育ミュージアム⑥病院のミュージアム化⑦リサイクルセンター・ミュージアム化⑧神社・仏閣のミュージアム化⑨道路のミュージアム化⑩我が家のミュージアム

博物館経営の効果

水嶋 英治

初心者、何をどのように教えるか…という問題は、永遠の課題である。教育に携わる者は、常に入れ替わる入門者に、最先端の情報を常に提供しなければならないが、しかし、基礎力の無い初心者に最先端情報だけを提供しても意味はない。基礎的知識と同時に、変化しつつある状況をあわせて提供するのが教育の基本と言ってもいいだろう。

今回の学芸員養成課程で法定科目が改訂され、それに伴いJMMAでも学会員が分担して、何をどう教えるかという研修会を行った。私の担当は「博物館経営の効果」であったが、この大テーマと細目はやや整合性の取れないものであったことは否めない。しかし、そこは博物館経営の基本的知識と最先端情報の「混在」という前提にご理解いただき、お許しを得たいと思う。

博物館の評価

公的資金の流れている組織(公的施設)は、「透明性の確保」と「説明責任」が必要である。また、現在の博物館の位置付けを再検討し、経営の視点から博物館を評価しなければならない。博物館学を専攻する大学生にとっては、「なぜ、博物館を評価するのか」「どのような観点から評価するのか」という視点から十分な説明が必要であろう。

評価には、「自己点検・自己評価」と「第三者による評価(外部評価)」があることを理解させることが出発点である。多くの評価項目を検討する場合は、一人の思いつきや直感で評価するのではなく、外部からの専門家の協力を仰ぎながら進めることが重要であることを示すほうがよい。たとえば、建築家、保存技術者、教育関係者、展示企画者、後援者、財政支援団体、専門機関、地元の有識者、コンサルタントなどである。また「評価」の法的な位置づけや「望ましい基準」などを引用しながらのレクチャーも必要である。

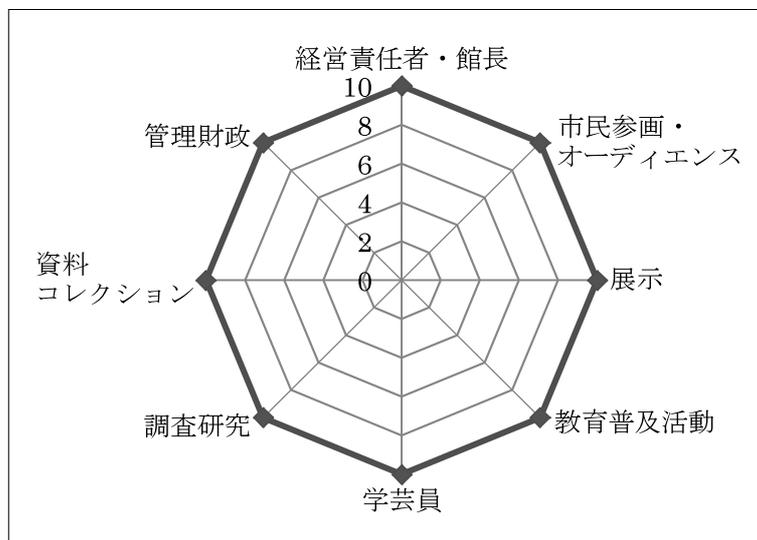


図 博物館評価の一例

博物館の運営を体系的に評価することは、標準的な博物館運営と評価対象の博物館の実態を比べてみることである。博物館と同様な施設の実績を調査することも役立つ。必要に応じては、大学生に博物館見学をさせ、博物館評価をさせてみれば、博物館評価の具体的なイメージがつかめるであろう。

以下のウェブサイトでも、博物館の自己点検・自己評価が可能である。一度、仮想博物館でトライしてみることも無駄ではあるまい。

<http://www.j-muse.or.jp/home/system.html>

博物館倫理

近年、博物館の倫理、博物館職員の行動規範に関し、国際的な議論が進んでいる。時間的に可能ならば、ICOM倫理規程の概要を簡単に解説することもよいだろう。国際的視野を広げる意味でも、また将来の学芸員の専門家としての行動を律する意味でも職業倫理は考えておきたい。しかし、ICOM倫理規程はきわめて抽象的に書かれており、やはりその解説となると具体的事例が必要不可欠である。

また直接的に倫理と結びついているわけではないが、職業倫理の前提となる「公益性」という基本的考え方について、詳しい報告書があるので参照されたい。

「公立美術館の公益性に関する指針についての調査研究」は基本的には美術館を対象にしているが、博物館と読み替えてもよい内容である。本報告書に記されている「指針」は、

「Ⅰ. 美術館の基本的な使命」

「Ⅱ. 公立美術館が地域社会に期待される4つの役割」

「Ⅲ. 公立美術館の公益性を維持・増進させるための項目」

の3段階で構成されている。

「Ⅰ. 美術館の基本的な使命」は、公立に限らず美術館全般の存在意義を、「Ⅱ. 公立美術館が地域社会に期待される4つの役割」は特に公立美術館に期待される役割を示したもので、美術館の使命・基本理念や中長期目標の策定に活用できるようになっている。Ⅲ. 公立美術館の公益性を維持・増進させるための項目」は、設置者と公立美術館の運営主体それぞれが行なうべき具体的なアクションを項目化したもので、「1. 支える」「2. 伝える」「3. 高める」「4. 分かちあう」「5. つながる」の5つのキーワードで分類している。これらの項目はこれまで国内

外で検討された美術館のあり方や基準、博物館一般に求められる国際的な倫理規程等を踏まえており、設置者による指定管理者制度や政策評価のための定性的な指標や、公立美術館の自己評価の指標として活用できる。各項目は「設置者は～」「美術館は～」のいずれかで始まっており、設置者と運営主体の役割分担を明確にしているのが特徴である。

参考文献として用いることができるのは下記の通りである。

—ICOM倫理規程 http://icom.museum/fileadmin/user_upload/pdf/Codes/japanese.pdf

—日本博物館協会編 「博物館倫理規程に関する調査研究報告書」平成23年3月

—財団法人地域創造編 「公立美術館の公益性に関する指針についての調査研究」平成21・22年度」全文が下記サイトで公開されている。

http://www.jafra.or.jp/j/library/investigation/museum21-22/data/jafra_museum201103.pdf

博物館の危機管理

博物館には様々なリスクが潜んでいることを理解させる。大別すれば、自然災害と人災に分けられる。前者には、地震、風水害、火災、停電事故、後者には、来館者騒動、放火、情報漏洩、感染症等、職員の不注意などが例としてあげられる。このほかにも、博物館の日常リスクである生物被害や盗難も博物館の抱えるリスクのうちのひとつである。

大学生にとっては、実務経験がないため「危機管理」と言ってもピンとこないかもしれないが、大きな被害を受けた東日本大震災の事例を考えれば、リスクマネジメントを超える危機管理もあれば、日頃の業務上の注意レベルに至るまでさまざまなレベルがあることを理解させておきたい。

詳細な危機管理については、文部科学省のウェブサイトから情報を入手することが可能であるので、参考にしていただきたい。

参考文献

平成19年度版

http://www.mext.go.jp/a_menu/01_1/08052911/_icsFiles/afieldfile/2009/03/16/1234698_1.pdf

http://www.mext.go.jp/a_menu/01_1/08052911/_icsFiles/afieldfile/2009/03/16/1234698_2.pdf

平成20年度版

http://www.mext.go.jp/a_menu/01_1/08052911/1281857.htm

反省と今後の課題

今回、JMMAとして初めての研修会を実施したが、若干課題を残すこととなったので反省の弁を少々述べてみたい。

ひとつは、研修会参加者のレベルの事前把握である。研修会終了後に実施したアンケートでは「まずまず」の事後評価であったが、事前に参加者の関心事項や弱点を主催者側は知っておけば、より一層効果のある研修会ができたのではないかと。

また、主催者側の準備もおろそかにできないことを教えてくれた。特に、学芸員養成課程のカリキュラムの方針に沿う具体的な事例紹介など事前の情報収集も欠かせない。この博物館活動の事例は短期で終わるものと長期に実施されているものなど各種各様である。学芸員養成課程では一過性の事例ではなく、恒常的な best practice を示すべきであろう。

最後の反省点は、研修対象者のレベル分けであろう。大学教員は必ずしも博物館経営の経験者ではない。そのため、実務者と非実務者の区分も必要である。たとえば、その分類が適切でなくとも、初級（初任者）、中級、上級と一定のレベルを分けることは避けて通ることのできない課題である。

ますます高度化する博物館経営である。養成者を養成するためには、やはり上級レベルのカリキュラムの構築も必要であるように感じた次第である。たとえば、まだまだ山あり谷ありだとは思いますが、一例を示せば、下記のような新領域の開拓も今後の課題であろう。

1. 博物館政策学・博物館行政学・(国際法含む)・文化政策学
2. 博物館倫理学・職業倫理研究
3. 博物館経済学・博物館組織経営学
4. 博物館教育学・博物館資料教授学
5. 博物館情報学・デジタルアーカイブ・MLA連携
6. 文化遺産管理学・歴史建造物保存活用論（博物館化の事例研究）
7. 博物館資料リスクマネジメント論・災害救助論
8. 来館者研究・来館者サービス論

なにはともあれ、第一步を歩み始めた研修会である。継続性と一貫性が求められるこの種の研修会は、多くの参加者と多くの研究者が一堂に会し議論することが重要であるから、今後とも関係者の協力のものと継続して進めていきたい。

新学芸員養成課程対応特別研修会 「博物館教育の意義」講義のまとめ

小川 義和

I 背景

学芸員養成課程において、博物館教育論は新設された科目である。今回の改正の背景として、以下の3点について考慮しておく必要がある。

1. 教育関係法案の改正

平成18年に教育基本法が改正され、引き続き社会教育・図書館法・博物館法が改正された。これらの法律の改正で改めて理念として明示されたのが、「生涯学習の理念」である。それは「国民一人一人が、自己の人格を磨き、豊かな人生を送ることができるよう、その生涯にわたって、あらゆる機会に、あらゆる場所において学習することができ、その成果を適切に生かすことのできる社会の実現が図られなければならない。」と規定されている。この理念では、自立した個人や地域社会の形成に向けた生涯学習振興の重要性が強調されており、地域の課題に対し協働して解決していくために、個人が学習成果を社会に還元し、地域全体の教育力を向上させる「知の循環型社会」の構築を目指している。これからの博物館には、社会の変化に的確に対応し、生涯学習推進の拠点として個人の学習を支援する役割等をさらに充実させることが求められている。

2. 学芸員に求められる専門性

平成19年の「これからの博物館の在り方に関する検討協力者会議」第1次報告書では、学芸員に求められる専門性について、以下のように提示している。

- ① 資料及びその専門分野に必要な知識及び研究能力を有すること
- ② 資料に関する収集・保管・展示等の実践技術を有すること
- ③ 資料等を介して、あるいは来館者との直接的な対話等において高いコミュニケーション能力を有し、地域課題の解決に寄与する教育活動等を展開できること
- ④ 住民ニーズの的確な把握と住民参画の促進、これに応える事業等の企画・立案から評価、改善まで、一連の博物館活動を運営管理できる能力を備えていること

3. 新課程科目の特徴と「博物館教育論」のねらい
 新課程の科目は、大学において、学芸員資格取得を目指す学生が、博物館の社会的な意義やその必要性等の理解を図り、専門職員たる学芸員としてのスタートが切れるだけの基本的能力を身に付けることを目標にしている。また博物館は館種、規模、設置者によって多様であり、現場における即戦力につながる技能養成は大学学部レベルでは困難であり、「学部では汎用性のある基礎的な知識 (Museum Basics) の習得を徹底する。」ということがねらいとなっている。したがって、改正前の各科目のねらいは「～の理解を深める。」等の表現であったのを、新課程の各科目では「～基礎的能力を養う。」という達成すべき能力目標を記述し、明確にしている。

博物館教育論のねらいは、前項の学芸員に求められる専門性、特に③のコミュニケーション能力の充実を踏まえ、「博物館における教育活動の基礎となる理論や実践に関する知識と方法を習得し、博物館の教育機能に関する基礎的能力を養う。」ことである。すなわち博物館教育に関する基礎的能力という目標を達成するために、博物館教育の理論に関する知識及び教育実践活動に関する知識と方法を習得することが肝要となる。

II 科目の内容

以下、平成21年の「これからの博物館の在り方に関する検討協力者会議」第2次報告書にて示された博物館教育の構成(表1)を踏まえ、紹介する。なお「博物館教育の実際」における個別の教育活動は次の歴史系及び美術系の報告にて紹介する。

1. 学びの意義・教育の意義

ここでは、改正された教育基本法の教育の目的である「教育は、人格の完成を目指し、平和で民主的な国家及び社会の形成者として必要な資質を備えた心身ともに健康な国民の育成を期して行われなければならない。」や、先に示した生涯学習の理念、さらには、学校教育、家庭教育、社会教育の目的等について紹介し、我が国における教育の基本的な考え方について理解を深める。

2. 博物館教育の意義と理念

～変化する社会における博物館教育

(1) コミュニケーションとしての博物館教育

かつてデューイ(1938)が「経験と教育」という著書の中で「教育理論の歴史は、教育というものが

表1 博物館教育論の構成

- 学びの意義
- 博物館教育の意義と理念
 - ・コミュニケーションとしての博物館教育
(博物館教育の双方向性、博物館諸機能の教育的意義)
 - ・博物館教育の意義
(生涯学習の場としての博物館、人材養成の場としての博物館、地域における博物館の教育機能、博物館リテラシーの涵養等)
 - ・博物館教育の方針と評価
- 博物館の利用と学び
 - ・博物館の利用実態と利用者の博物館体験
 - ・博物館における学びの特性
- 博物館教育の実際
 - ・博物館教育活動の手法(館内、館外)
 - ・博物館教育活動の企画と実施
 - ・博物館と学校教育(博物館と学習指導要領を含む)

内部からの発達と外部からの形成と捉える二つの考え方の対立関係によって特徴づけられる」と指摘したように、どのような立場で教育について考えるかが重要である。

例えば、広辞苑によれば「教育」とは「教え育てること。人間に他から意図を持って働きかけ、望ましい姿に変化させ、価値を実現する活動。個人の能力を引き出す活動。」のことを示し、一方「学習」とは、「まなびならうこと。過去の経験に立って、新しい知識や技術を習得すること。行動が経験によって継続的な変容を示すこと。」となっている。前者は、教育活動を意図し、提供する側であり、後者は教育活動に主体的に取り組んでいく学び手の立場である。このような両方の観点を配慮しながら博物館教育を考察していくことが重要であり、本科目の眼目である「コミュニケーションとしての博物館教育」を具現化することになると考えられる。

ここでは、まず、博物館を取り巻く環境が変化してきており、その教育的背景を紹介する。特に我が国の場合、行財政改革の進展による独立行政法人化、指定管理者制度の導入や戦略的な教育活動の展開の必要性が高まってきている。博物館が単に展示・公開すれば済んだ時代から、公開し、人々の主体的な学習に貢献し、社会的要請に応え、社会とともにある博物館運営へと基調を変える必要がある。使命計画に基づき、教育活動を位置づけ、その成果を内外に提示し、フィードバックをして計画を修正していくサイクルの中で対話型の博物館教育が可能となる。

このような状況の中で、国内外においては以下の

三つの報告書を押さしておく必要がある。博物館の対話と連携及び教育活動の重要性を主張した報告書である。

- 日本博物館協会：対話と連携の博物館—理解への対話・行動への連携—市民とともに創る新時代博物館、2000
- American Association of Museums: Excellence and Equity-Education and Public Dimension of Museums, 1991
- Anderson, D.: A Common Wealth, Department of National Heritage, 1997

これらの報告書からは、博物館教育の現代的意が明らかになってくる。博物館教育は「知識ある博物館が知識のない人々に伝える」というモデルからの脱却し、博物館が社会に根ざし、社会に貢献するため、博物館の知と人々の知や経験を統合し、新たな知を創造し、共有する活動を目指すことである。これは博物館教育の双方向性を示しており、コミュニケーションとしての博物館教育の背景として位置づけられる。

なお博物館に関するコミュニケーションとしては、いくつかのレベルを想定する必要がある。個人レベルのコミュニケーションにとどまらず、博物館同士、他の機関とのコミュニケーションが考えられる。

(2) 博物館諸機能の教育的意義

博物館教育は、博物館機能と結びついて意義のあるものとなる。一般には博物館が行う教育的意図を持った活動である展示・教育機能を博物館教育の対象と考えることができる。しかし、博物館の設置目的から考えると広義の博物館教育を考える必要がある。

例えば、国際博物館会議によれば、「博物館は社会とその発展に貢献し、人間とその環境に関する有形・無形の遺産を研究、教育、及び楽しみの目的のために、取得、保存、伝達、展示する公開の非営利的常設機関である。」と定義されている。博物館は教育を目的の一つとする機関であり、活動全てが教育的意図を持って展開されていると考えてよい。博物館が考えるべき教育の範囲は、資料の収集・保管、調査・研究、展示・教育という広範囲にわたることになる。現代の博物館教育は博物館経営の中核をなし、博物館の使命と社会の要請を踏まえた教育の在り方が求められている。そこで、博物館教育を、博物館が意図して行う個別的教育活動に限定することなく、社会を構成する人々と博物館との関係性において捉えることが重要である。

(3) 博物館教育の意義

博物館教育の意義にはいくつかの視点が考えられる。第一に、博物館が収集・保管している資料やその資源に基づく調査研究の成果を社会に広く還元していくという意義がある。博物館の資料は、いわば人類共有の財産であり、これらを将来にわたり継承し、調査研究し、新たな知見を社会に還元していくことが博物館の最も重要な使命の一つである。第二に、社会を構成する人々が生涯にわたり、学び、その成果を還元してく場としての博物館の存在意義がある。これは「生涯学習の理念」の実現のための博物館教育と位置づけられる。第三に、博物館を訪れる人は訪問により何らかの思い出や記憶を持って帰り、その経験が成長に結びつくものである。また博物館の学芸員も来館者からの要求や社会からの要請に応え、課題を解決して博物館を運営していく。博物館は、人々の成長を促し、社会が求める人材の養成の場としての存在意義が考えられる。第四に、現代社会にあっては人々の博物館を利用する能力を高めることが重要である。同時に博物館側の利用のしやすさ（アクセスのしやすさ）を改善することなど、利用者と学芸員の両者の博物館リテラシーを涵養することが博物館教育の果たすべき役割である。第五に、地域における課題を認識し、その解決ために地域住民が学んでいく過程において、博物館は社会教育機関として、地域住民の地域参画力というべき、課題に対する主体的な取り組みを促すことができる。これら博物館教育の意義については、具体的な事例を提示して、紹介するのが望ましい。

(4) 博物館教育の方針と評価

博物館は、学校、研究所、図書館等の施設にはない展示という教育の手段を持っている。展示は、館側からのメッセージと来館者から反応など、来博物館側からの働きかけと館者の博物館の学び、という双方向の教育的機能を持った活動である。

博物館は生涯学習社会の実現のために、個人の自主的・自発的な学びを尊重しつつ、意図的な教育活動を展開することが重要であること。また意図する教育的役割を効果的に遂行するために、博物館は明確な教育方針を有する必要がある。博物館の展示、教育プログラム、解説者、これらを統合した全体的な雰囲気は来館者に対し教育的メッセージを伝える。したがって一貫した教育方針が全館に行きわたり、意図的にそれが実行される必要があること。その教育方針に基づき、評価を行うこと、がポイントである。

次の項目の「博物館の利用と学び」については、博物館の利用者の学びの実態として、来館者研究の必要性と具体例について触れることが肝要である。一方、教育方針を策定するためには、教育に対する考え方・哲学である、教育理論が必要であり、この点も併せて理解を深めることが重要である。

なお、表1では記載されていないが、博物館教育の歴史について、概略を紹介する必要がある。どのような社会的背景の中で教育活動が発生してきたか、また学校教育との関係においてどのように発展してきたかなど、欧米及び日本の代表的な博物館教育の歴史について紹介することが望ましい。

【主な文献】

デューイ著，市村尚久訳：経験と教育，講談社学術文庫，2004（原著は1938）

Hooper-Greenhill: A New Communication Model for Museums, Hooper-Greenhill Ed. The Educational Role of the Museum, Routledge, 1994

これからの博物館の在り方に関する検討協力者会議：新しい時代の博物館制度のあり方について，2007
これからの博物館の在り方に関する検討協力者会議：学芸員養成の充実方策について，2009

博物館の教育サービス —歴史系博物館の事例—

新潟県立歴史博物館

山本 哲也

図らずも歴史系博物館の一つの事例として県立博物館である当館が選ばれたわけであるが、まずその組織を確認する。つまり、博物館の規模（人員および職掌）により、出来る事、出来ない事に差が生じるわけで、一緒くたに考えることができないからである。そしてその上で、実際に行っている教育サービスの中から体験プログラム、博学連携等の内容を紹介していくので、それぞれの事情に合わせて参考として頂ければと思う。

1. 新潟県立歴史博物館の組織

当館は館長・副館長・参事以下、経営企画課、学芸課の構成をとる。なお経営企画課は2011年度からの課であり、それまでの管理課・交流普及課を統合

して一課としたものである。

いわゆる教育サービス担当者が配置されているのが経営企画課であり、それも管理担当と交流普及担当の2部門に分かれるうち、交流普及担当が教育サービスの運営主体となっている。その交流普及担当には、教員籍から異動しての研究員が、小・中・高各1名の3名配置されている。学校教育の実状をよく知った研究員の配置で、学校との連絡、対応、さらにさまざまな場で教育的配慮がなされることが期待できるのは確かである。

交流普及担当のその役割として、学校等諸団体の見学に際しての対応（体験活動を含む）、講座・体験コーナーの運営、学校教育支援として出前授業や職場体験の受け入れなどがある。

こういった教育普及部門は、近年、全国の博物館で設置が徐々に増加していると思われるが、やはり今なお学芸部門、教育普及部門と分かれることなく、少数の学芸員が全てを担う市町村立博物館は少ないだろう。

つまり、マンパワーを考慮した上で、できること、できないことを判断し、またはそれぞれで特徴を持った教育サービスが求められるのではないかとと思われるのである。

2. 教育サービスの実際

さて、一口に教育サービスと言っても、何をもってサービスと言い得るのかは、判断の分かれるところかもしれない。「サービス」という言葉自体に違和感がないわけではないが、教育を行うその手段と捉えて述べる。

新潟県立歴史博物館では、先に挙げた諸団体の見学に際しての対応、講座・体験コーナーの運営などのほか、常設展示ワンポイント解説などの手段を講じている。

このうち今回は体験プログラムの開発と実践、そしてその意義について述べ、また、さまざまな手段を総合した形で行い、深化した博学連携と考える実践事例について紹介する。

① 教育プログラムの一例として

—体験プログラムの開発と実践—

新潟県立歴史博物館では、各種体験プログラムを用意し、博物館利用者のその利用に供している。それも、オリジナル開発の体験プログラムをいくつか持っている。

例えば新潟国体に併せて開催した「新潟のスポー

ツ」展（2009）において、「金メダルを作ろう」と題してオープン粘土によるメダル作りを行う際に、メダルの原型からシリコンの雌型作りなど全てオリジナルで開発しているし、アラブに関する企画展（2010）の際は、「アラブの土器を作ろう」と称してミニチュア土器に彩色し加熱して作り上げる体験としたが、その焼成前のミニチュア土器は、全て型作りによりオリジナルで生産しているのである。

そういった当館独自に考案し実践している中から、ここでは「縄文文様コロコロ体験」を説明する。

この体験の目的は、一つに縄文原体を転がして縄文文様が施文されることを体験から実感することである。当館の常設展示では、縄文原体とその回転施文の結果を示した粘土板を多数展示しているが、回転して施文されるということが全ての人に理解されるかというとその保証はない。また、よく見かける油粘土に原体で施文する体験ブースが展示室内などに付加されることがあるが、一般に平面への施文となっている。しかし、実際は容れ物の形をした物体、つまり曲面への施文である。そこを、ミニチュアであるが、それに細かい縄文原体を施文して、まさに「土器」を作ってもらっているのである。素材は前述のオープン粘土であり、加熱はホットプレートを使用する。「焼く」という要素、と言うかその言葉を取り入れることで、やや強引ながら土器造りに欠かせない「焼く」行為を持ち込むのである。

本当に土器造りを理解するためには、こういった疑似体験ではなく焼き物用の粘土を使用し、最後は本当の火で焼き上げるところまで体験しなければならない。しかし、高尚な理念で、究極の体験だけ求めるのでは、不特定多数を対象とした教育サービスができるわけもなく、逆にほんのわずかなこだわりで伝わる真実に期待しながら、手軽な体験プログラ

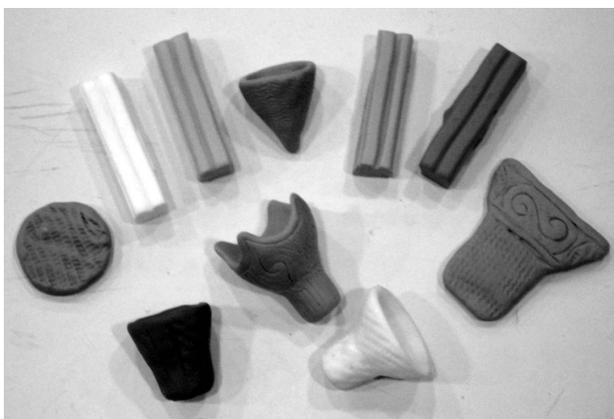


写真1 体験プログラムの例—縄文文様コロコロ体験—オープン粘土（棒状）と製作見本

ムを作っているのである。それは、「楽しく学ぶ」ということの実践であり、また、さらに深く学ぶためのきっかけとなることをも期待している。手軽といながらも、手の中にすっぽり納まるようなミニチュア土器の成形を行い（必ず土器にすることを強要するのではない）、そしてその曲面に原体で施文するのはそう容易なことではない。完成の際にはそれ相応の達成感が持たれるようである。

高度なサービスと手軽なサービスに、実は極端な差はないと考える。本当はそれを享受する者がどう理解し、その後どう生かしていくかで変わるのである。つまり、それぞれの経験則にしたがって理解し、実となっていくのであり、まずはきっかけを、そして、時に内容の濃いプログラムも用意すべきなのであろう。

なお、これら体験プログラムの開発・実践・意義に関しては、山本哲也「新潟県立歴史博物館の体験コーナーにおけるオリジナルプログラム開発と実践」（『新潟県立歴史博物館研究紀要』第13号、2012年3月）を参照されたい。

② 博学連携の深化

— 火焰街道博学連携プロジェクトの意義—

サービスという言い方がそぐわないかもしれないが、学校教育へのサービスのその先にあるものとして、「博学連携」の号令のもとで行われている諸活動がある。しかし筆者は、現在言われる「博学連携」について、ある意味異を唱える立場にいる。それは、連携することの是非を問うのではなく、「連携」の解釈に対し異を唱えるのである。

学校団体の来館時の案内説明や体験活動、学校へ出向いての出前授業、遠隔授業などが博学連携の方策と言われることがある。しかし、それらはあくまでサービスの一環、サービスの延長であり、つまり手段であって、必ずしも連携と筆者は考えるわけではない。連携と言うからには、学芸員の専門性と、教育のプロである教員の双方の持ち味が活かされて子ども達の学習や成長につながらなければならないからである。そういうと、博学連携はサービスではないという考え方もできる。しかし、サービスのあり方を追究する上で、その一段上の方策から博物館教育論を考え、教育サービスへと振り向けることは必要なことであらう。

さて、博学連携の深化した形として、火焰街道博学連携プロジェクトを紹介する。

当プロジェクトは、博物館と学校が全て1対1で



写真2 総合学習の成果の例（縄文ジオラマ）

行うのではない。「縄文」をキーワードとする総合学習のプログラムとして1年間実践する上で、複数の、それも市町村域を超えた学校が交流し、発表し合い、そして展覧会まで行う、非常に濃密な活動を行っているのである。

時に、ものづくり体験を応用して学習を促すが、一例として写真2に示したようなジオラマ作りがある。この写真では、縄文の集落の中に縁石を配した道路が造られている。道路の遺構は新潟県内の縄文の遺跡から見つかり、それを子どもたちなりに表現したものであるが、これは、縄文時代に道路があったことを理解する上で、口で説明する何倍もの効果を発揮する。そういった活動のあり方を学芸員と教員がともに考え、子どもたちにきっかけとして与えているのである。

なお、当プロジェクトは考古学者を生むのが目的ではない。それが目的であるなら、毎年百数十人からそれ以上の子ども達を相手にするのではなく、その可能性のある一人を探す方が効率的なはずだからだ。当プロジェクトの目的の一つは、「地域を知る」ということである。また、総合学習の目的にも叶う、個性の尊重と伸長への期待も込めているのである。

つまり、博学連携の名のもと、教育サービスという意味も込めて学校教育と関わるのは、単に一般サービスを子ども向けに実施するというのではなく、博物館と学校のお互いの持ち味を生かすということであり、それでこそ十分な意義が発揮される。当プロジェクトは、その博学連携の一つのモデルケースになり得ると考えているのである。

3. 過去から現代、そして未来へ

—歴史系博物館の教育の意義—

歴史系博物館が担う教育とは何か。それは温故知

新の言葉に象徴されるように、ただ単に「昔はこうでした」ということではなく、過去を、現代という時代をうつす鏡とすることであり、未来に向かうための糧と捉えることである。では、そのために何が必要なのか。それは即ち、ただ昔のことを説明するのではなく、これから先に向けて考えを巡らせるためのヒントをどう与えられるか、と考える。

新潟県立歴史博物館における活動を例に言うと、縄文時代のコーナーの説明をする中で、縄文人の平均寿命が非常に低いことを説明しながら、そこからさまざまな見方ができることを説く。つまり、世界で最も平均寿命が高いのが日本であることは容易に答えてくれるが、逆に最も平均寿命の低い国を訪ねてみると、途端に答えに詰まる。正解であるシエラレオネをはじめ、スワジランド、ジンバブエなどアフリカ諸国で40歳程度の平均寿命の低い国は非常に多い。つまり、日本の平均寿命の半分である。ついつい現代の日本との比較で昔を見てしまうが、実は地球の裏側は非常に平均寿命の低い、縄文時代に近い状態であることに気づく。そして、その理由（エイズ、内戦、民族的風習などの諸要素）も説くことで、今後の世界のあり方に目を向けるきっかけとすることを期待しているのである。

また、東日本大震災後、筆者が案内する時に必ず加える話がある。縄文時代の秋の広場のコーナーに、1本の大きな柱が立っている。それは“記念物”の一事例であり、実際には太陽の方向と関係し、つまり夏至・冬至・春分・秋分という二至二分に関係することを説明する。それはつまり太陽の昇る方向、降りる方向を見ているのであり、日の昇っている時間帯に活動を主に行うわけである。しかし、現代はそれとは関係なく生活する。そこに震災が起き、節電が課され、大騒ぎとなった。本当は、何故節電しなければならないのか、考えるべきではないだろうか。筆者が思うのは、それは現代の人間が電気に頼る生活をしているからだ、ということである。では電気がなかった縄文時代はどうしたのか。太陽に頼ったわけである。それは最高の自然エネルギー利用ではないか。節電のヒントというのは、そんなところにあるわけだ。それを伝えない訳にはいかないのである。

過去の事実を伝えることだけが歴史系博物館の意義ではない。もちろん、過去の事実は伝えつつ、さらにその上で現代や、その先をしっかりと見据えるために行われるべきなのが、歴史系博物館の教育サービスと考えるところである。

博物館の教育サービス — 美術館の事例 —

東京国立近代美術館
一條 彰子

一條さんからは、美術館と学校との連携を通して行われてきている「鑑賞教育」についての報告があった。美術館での教育普及活動は近年重要視され、人気も高く学芸員希望者も多くなってきているが、働けるポストが少ないのが現状である。東京国立近代美術館の場合でも、副館長以下学芸員が13名配置されているが、教育普及の学芸担当者は室長の一線さんと非常勤職員一人という体制で行われており、5年の期限付き非常勤職員の公募に際しても60人以上の応募者が殺到している。大学院で高いスキルを習得した若い人々、海外での留学経験者のある方など美術館での教育普及活動に対する関心には高いものがある。現場では人手が欲しいのだが、人件費が出ないという現状である。教育普及サービスは、乳幼児からシニアに至る幅広い領域を対象としている。内容にしても「見ること」すなわち「鑑賞」から「作ること」すなわち「表現・制作」の軸の中でいろいろと実践されている。

美術館における教育普及活動を歴史的に見てみると、東京国立美術館の創立は1952年だが、当時から「講演」や作家による「講座」や欧米の美術動向の紹介等が数多くなされていた。1970年代には各県に美術館がそれぞれ整備され、県立の美術館のもとに実技の教室が増えてくる。1980年代になると市町村にも美術館が整備され、地域の中の美術館、地域に開かれた美術館としてワークショップが中心となって定着していく。1990年代になるとミュージアムエデュケーション、すなわち「美術館教育」という用語が出てくるようになる。美術館活動の中に教育という事業意識が芽生えてくる。そこには「見る」「見せる」ことからくる教育面の重要性が認識され始め、鑑賞教育の理論と方法が主にアメリカから入ってくる。それまでの普及活動は、来館者を増やすための活動や集客を目指す広報とリンクした事業に重点が置かれていたが、この時期からは将来の来館者を育てる、美術に関心を持つ人々を育成する鑑賞教育へと軸足が移行していく。それまでの作家やアーティストを主体とした「造るワークショップ」から鑑賞教育の在り方とその可能性の検証が活発化してくる。そういった流れの中で「学校と連携した鑑賞教育」

が主要な課題の一つとして取り込まれるようになっていく。この会場で、美術作品を対話や会話を通して理解し、体験していくといった、いわゆるギャラリートークの模擬実践をしてみたい。(以下、絵画を映像で投影し、ギャラリートークを再現。発表者と会場参加者との対話、会話がなされた。発表者が美術館で体験した中学校生徒による鑑賞意見の事例紹介もなされた) こうした取り組みは、1980年代にアメリカにおいて「Visual Thinking Strategies (VTS)」という鑑賞理論が提言され、ニューヨーク近代美術館がその理論を取り入れたことから注目された。人々が絵画を鑑賞する段階を5段階に分け、第一段階ではストーリーテリングにより自己の作品世界に入り込む、第二段階では一般常識に照らし合わせて理解し、判断しようとする。

第三段階では、作品の情報を得たがり、その情報に基づいて解釈しようとする。第四段階では人によって、意味や受ける印象が異なってくる。第五段階では、分からないことはわからないで受け入れる。

学校との連携による美術鑑賞教育では、作品情報を教えなくていいのか、VTSの方法を取り入れるべきかまだまだ未消化の状況である。また、多言語国家でもあるアメリカでは対話や会話等の言語表現を介した鑑賞教育が語学の学習機会にもなることから、その視点からも盛んになっている。

一方、学校教育と深いつながりをもつ「学習指導要領」にも触れ、美術館を利用した鑑賞教育が、低中高学年のそれぞれのレベルに応じた指導内容や解説書を備えるべきこと等についても説明があった。

このほか、「鑑賞教育事例」として、小中学生を対象に行われた損保ジャパン美術館のゴッホのひまわりの事例、必ずしも本物でなくても教育成果が上がる事例としての沖縄県西表での、複製作品を介した鑑賞教育事例、またその鑑賞教育を支える社会的な組織としてのボランティアの協力体制の拡充(NPO等)とその育成、東京国立近代美術館で行われている学校以外の社会人を対象とした教育プログラムの多様化(キュレーターやアーティストによるトーク)や仕組み、学校との連携で不可欠となる教員との緊密な連絡調整と体制整備、独立行政法人国立美術館での横断的な指導者研修などが報告された。

(文責：事務局 高橋信裕)

1. これまでの美術館
 - (ア) 戦後日本の美術館教育のながれ
 - (イ) 鑑賞教育と学校連携
2. 学校と連携する鑑賞教育
 - (ア) Visual Thinking Strategies とハウゼンの美的発達理論
 - (イ) 学習指導要領
 - (ウ) 教材とNPO
 - (エ) 図画工作・美術の教科を超えて
3. 国内の取り組み例—東京国立近代美術館
 - (ア) スクールプログラム
 - (イ) ボランティアの養成
 - (ウ) 教員と学芸員の研修
 - (エ) 鑑賞教材の開発
 - (オ) 鑑賞ワークショップ
4. 海外の取り組み例
 - (ア) ルーブル美術館のアトリエと教員研修
 - (イ) イザベル・ガードナー美術館のVTSプログラム
 - (ウ) MoMAのアクセス・プログラム

■参考サイト

◆東京国立近代美術館の教育普及活動

- <http://www.momat.go.jp/Honkan/kids/index.html>
- ◇小冊子『スクール・プログラム』のPDF、アートカード、教員鑑賞会、工芸館・フィルムセンターと連携した夏休みプログラムKIDS
- ★MOMATなど

◆「美術館を活用した鑑賞教育のための指導者研修」(独立行政法人国立美術館)

- 平成23年度報告 <http://www2.artmuseums.go.jp/sdk2011/>
- ◇今年より、印刷をやめてウェブでの報告に変更

◆徳島県立近代美術館の教育普及活動

- <http://www.art.tokushima-ec.ed.jp/gakko/kyj/swf/index.html>
- 『鑑賞シートと美術館の活用本』2011年
- ◇美術館、鳴門教育大学、市内の先生方の連携の成果。授業に活かす鑑賞教育

◆特定非営利活動法人アートリンク <http://artlink-okinawa.net/wp/>

- ◇離島の隅々まで鑑賞教育を広めようとする、沖縄のNPO

◆VTS連続セミナーレポート <http://vtsj.acop.jp/>

- ◇VTS提唱者フィリップ・ヤノウィン氏による京都造形大学での連続セミナー報告

◆文部科学省 新学習指導要領 http://www.mext.go.jp/a_menu/shotou/new-cs/youryou/1304417.htm

- ◇詳しく読みたい方はぜひ『小学校学習指導要領解説・図画工作編』を。定価85円

◆Meet Me MoMA

- <http://www.moma.org/meetme/index>
- ニューヨーク近代美術館のアルツハイマー・プロジェクト

論考・提言・実践報告

多様な広報ツールの可能性 —“うちわ”を例に考える

新潟県立歴史博物館
山本 哲也

夏の必需品 “うちわ”

「博物館」をネタとする様々なグッズとして、現在筆者が関心を寄せているモノの一つが“うちわ”である。これが所謂広報ツールとしての役割を十二分に果たすと考えるところであり、「博物館」を身近に感じさせる手段としても注目しているのである。

平成22年（2010）8月1日、新潟県立歴史博物館は10周年を迎え、それを記念して“うちわ”を製作した（写真1）。そして10周年のその当日、来館者（結果918人）に配布した。製作したのは3,000本で、開館記念日当日のみでは配布し切ることがなかったため、翌日開催の「長岡まつり・ふれあい広場」や、その後館内でも配布することとなった。

駅前通りやその周辺で開催される「長岡まつり・ふれあい広場」では、公共機関にテント・テーブルなどが貸し出され、会場の一角でPRする場が提供される。新潟県立歴史博物館は毎年出展し、けん玉・コマなど昔のおもちゃを楽しんでもらいつつ、開催中の企画展など博物館のPRを行っている。10周年の年は、それに加えて“うちわ”の配布を行ったわけである。

結論から言うと、ペラペラのチラシなど受け取らない歩行者も、夏真っ盛りの8月2日なら、いとも簡単に“うちわ”を受け取ってくれるのである。1,000



写真1 新潟県立歴史博物館10周年記念“うちわ”

本を配り切るのに、丸一日かからなかったのだから、その効果は明らかである。前年は“うちわ”がなく、企画展のチラシを配布したのだが、その年は大河ドラマ「天地人」が放送されたことから新潟県全体が「天地人」の話題で沸騰し、当館でも「天地人展」を開催。そのチラシの配布となったが、それでも400枚を配るのが精一杯であった。その400枚も、それまでの長岡まつりでの配布枚数としては最も多い数だったのである。その倍以上の配布がこなせたのだから、やはり効果は明らかであろう。

これを機に、全国の博物館の“うちわ”事情を調べてみようと思い、また、実物もできる限り入手してその様相を筆者なりに確認してみた。いつ頃から博物館の“うちわ”があったのか、その歴史を探るのは極めて困難であるが、近年のものについては、それなりに情報を収集するに至った。

その結果、ここ数年分で34館園が確認できた。ほかにも存在することは十分予想し得るが、いずれにしても、1年間のうちに“うちわ”を製作している博物館は、全国の1%に満たない数であると思われる。それも、全てが配布ではなく販売例も多い。入手方法の関係もあって販売か配布かを全て把握できなかったが、少なくとも14館園は販売だったので、やはり決して一般的な広報ツールとはなっていないという事実が確認できる。

では次に、具体的にその様相を見てみよう。

さまざまな“うちわ”

—有償・無償・紙製・プラ骨・竹骨—

実に多種多様な“うちわ”がある。

まず、上記したように有償か無償か。つまり、ショップなどで販売しているか、“タダ”で配布しているかである。

無償の場合も、イベントの参加者に配布される場合と、一般入館者などに配布される場合がある。それが、当館のように何かを記念する場合もある。

また、その仕様もさまざま、特に一般的と言われると思われる、プラスチックの骨（樹脂骨、以下、プラ骨と略）の“うちわ”（10周年で新潟県立歴史博物館が製作したタイプ）のほかに、すべて紙製、それも親指を入れる穴を打つタイプと（一般には円形と思われるが、円形のみではなく若干特製の形を取るものもある）、柄が付きながらもその柄まで紙製としたもの、そして竹製の柄のものや全体がプラスチック製のものがある。サイズも大・中・小さきまでである。

1. 紙製	—①穴抜き	
	a. 円形	…鉄道博物館ほか
	b. 特殊形	…福井県立恐竜博物館
	②柄付き	…たばこと塩の博物館・新潟県立歴史博物館ほか
2. 樹脂製		…アクアマリンふくしま
3. 樹脂骨製	—①大型	…博物館以外の例はあるが、博物館関係では未見
	②中型	…新潟県立歴史博物館ほか多数
	③小型	…長谷川町子美術館・航空科学博物館
4. 竹骨製	—①大型	…滋賀県立琵琶湖博物館ほか
	②中型	…東京国立博物館
	③小型	…マリニピア日本海
A. 有償	B. 無償	

図1 博物館のうちわの分類

これを筆者が確認したものをもとに分類すると、およそ上に示した分類の通りとなる。

1・2は全体の材質、3・4は骨の材質により分類されるが、それらを合わせて大きく4種類と分類した。なお、骨は同じでも貼り付けられる本紙が紙の場合だけでなく布の場合があり、さらに細分は可能であるが、今回は以上の分類に留めた。また、有償・無償の別も分類基準とし、A・Bの別とすることで、1-B、3②-Aなどのように細分可能となる。

2011年“うちわ”事情 一骨がない！—

さて、新潟県立歴史博物館では2010年の10周年の際に“うちわ”を作って配布したその経験から、広報効果があるのではないかとということで2011年も“うちわ”を製作することとした。今度は企画展の情報を盛り込み、企画展の集客戦略とすることにしたのである。それも、その“うちわ”を持参すれば2割引となる、という特典もつけることとした。そして、製作にかかろうと粗々のデザインを考え、いざ業者に見積もりを依頼する段階になって、思わぬ事情が待ちかまえていた。

当初は一般にありがちなプラ骨での製作を考えていた（上記分類の3-②）。しかし、その「プラ骨がない！」というのである。3月11日、東日本大震災が発生し、日本中が非常事態となった。そして、節電という使命が課されることとなって、“うちわ”がにわかに脚光を浴び、注文が殺到。骨の生産が追いつかなくなって、かなり早い時期から入手が困難となっていたのである。震災後いち早くプラ骨が買い占められたという話もあり（どこまでが本当の話なのかは不明）、いずれにしてもプラ骨の“うちわ”製作ができないこととなってしまった。

そこで考えたのが、柄も全て紙製の“うちわ”である。実は2010年に“うちわ”を製作しようと業者に案を出してもらった中で、当初紙製で親指を差し込んで使うタイプの穴抜き“うちわ”（1-①aタイプ）の提案があった。しかし、それでは使い勝手が悪く、すぐ捨てられる可能性があるのではないかとということで却下し、プラ骨の“うちわ”にこだわったのである。しかし、2011年はプラ骨自体がないのだから、プラ骨“うちわ”製作は断念せざるを得なかった。そこで参考とした（思い出した）のが、たばこと塩の博物館で製作された、柄も紙でできたうちわだった。たばこと塩の博物館の半田昌之氏、裨地由美子氏よりご教示を得、その実物もお送りいただいたのである。穴あきうちわではなく、紙製でも柄のあるうちわにこだわりたい。その考え方をもって製作に当たることとしたのであった。

ここで、2011年夏の課題となった「節電」が意味を持つこととなった。つまり、節約することであり、エコである必要がある。全て紙製であれば、素材そのものがエコであり、「環境にやさしい」とい



写真2 新潟県立歴史博物館2011年版“うちわ”

う一面を持たせることができる。また、上記したように企画展の割引制度も盛り込んだので、「懐にもやさしい」という謳い文句もできたのである。つまり、「ピンチをチャンス」に変えることができた好例と言えるだろう。

その結果、写真2のとおり出来上がった。割引になることは上述したが、夏の企画展「越後の大名」はもちろん、秋の企画展「にいがたの土偶」も2割引となる旨を記したデザインとした。

このうちわによる割引利用は、「越後の大名」展で85件あった。秋の企画展は、さすがに利用されないのではないかと予想していたのだが、わずか3件ながら利用があった。つまり、それまでうちわを“長期保存”してくれていた証拠となったのである。ちなみに、夏、秋の企画展ともチラシに割引券を付けて配布したが（ただし100円引きで2割引より割引率は低い）、「越後の大名展」は738件、「にいがたの土偶」展は347件であった。うちわは3,000枚製作で夏85件（2.83%）、秋3件（0.1%）、チラシは夏90,000枚、秋80,000枚製作なので、夏738件（0.82%）、秋347件（0.43%）と、うちわの利用率が、夏は圧倒的に高いと言える。それは、配布の方法（直接一人ひとりに手渡し）にもよると思われるが、秋までその効果を少なからず維持したことは注目して良いのではないと思う。

意外と気付かれていない広報ツールに注目する

話は変わるが、平成23年1月13・14日の2日間、逓信総合博物館を会場に、日本博物館協会の研究協議会が「広報」をテーマに開催された。何か参考になることがないかと参加してみたが、実は新潟県立歴史博物館ではかなりの広報手段を講じているということを、逆に理解することとなったのであった。本来はこれまで意外と気付かなかったことを多くの博物館が共有し、それぞれの理念、予算などの条件に合わせて考えるべきところが、自分としては思ったほどの情報には出会えなかったというのが正直であった。逆にシンポジウムの際に会場から、ということで発言の機会をいただき、さまざまなツールの紹介をした。その中の一つが“うちわ”であった。

すると、“うちわ”に関する情報を得ることが出来、また実際に“うちわ”そのものを提供していただくことができた。実は、柄も全て紙で製作したたばこ塩の博物館の“うちわ”のヒントを得たのはこの時だった。

そしてその後もことあるごとに博物館関係者に“う

ちわ”の話をしてみた。多くの方が“うちわ”の効果に気付かれるようだった。

奇抜なアイデアとその可能性

“うちわ”については、極端に奇抜なアイデアというわけではない。しかし、意外と気付かれていないというのも正直な思いがあり、博物館という「お堅い」イメージのある施設にとっては、一般市民にとっていい意味で奇抜性故に目に付くという効果が期待できるのかもしれない。

ほかに上げると、例えば駅などの階段のステップ広告も、博物館ではあまり行われていない広報ではないかと思う。九州国立博物館で『阿修羅展』が開催された時、たまたま九州に赴き博多駅を歩いていたときに、その『阿修羅展』のステップ広告に遭遇した。筆者自身、博物館のステップ広告というツールが頭の中になかったので、驚きを隠せなかった。それも“阿修羅”なのだから余計にそう思わざるを得なかった。そのほか平成23年、秋田県立千秋美術館の「赤塚不二夫展」のステップ広告にも遭遇したが、非常に効果的な印象を受けた。

それにヒントを得て、新潟県立歴史博物館でも2010年・2011年の夏にステップ広告を採用、長岡駅の階段に設置した。しかしこのステップ広告というのは、何段にも分かれるので、単に1枚の広告を切り分けるのではなく、如何に情報が伝わる分割となるかを追究する必要がある。それがわかっているつもりでも、実際にはデザインとして非常に難しさを痛感したものである。

それはそれとして、そういったこれまであまり博物館の広報手段に採用されなかったものが今後拡大するの否か、その様子も確認していく必要があるだろう。つまり、これまで少数派だった手段が多くの博物館に採用されるようになると、最早効果的とは言えなくなる可能性があるからである。

しかし、以上のツールも、もちろんお金（予算）あつてのことである。それをどうするか。それは、一つひとつ予算化するというのも重要であるが、広報予算全体の中で考えるべきであり、そのためにはどのような広報ツールがあるか、種々検討した上で、その時々効果を発揮するものとは何かを考えるのが戦略であるはずだろう。

“うちわ”自体は、製作するのに決して安いものではない。しかし、そこを広報戦略、集客戦略の一つと捉え、配布計画などを立てた上での製作であるならば、決して無駄ではなく、逆の効果として、ごみ

箱直行の可能性のあるペラペラの薄いチラシとは異なり、手元に長く置かれることが期待され、また博物館への親近感を抱かせるなどの効果も十分期待できるのではないかと思われる。なかなかその効果を数字で表すことは難しいかもしれないが、各地の博物館で試行され、今後その効果が示されることに期待したい。

広報は、何でもやればそれに超したことはないが、何でもやれば必ず効果を発揮するのではない。逆に損失を生むこともあるだろうし（何百万円もかけて大型看板を設置したとして、売上げが数十万円にしかならないなど）、そのためにかかるマンパワーなども考慮に入れなければならない。

広報戦略と一口に言っても、博物館の事業内容、入館動向（月ごと、季節ごとなど）、単発的な広報と中・長期的な広報などの兼ね合いなど、博物館全体をマネジメントする上でその計画を立てるのが本来あるべきである。その意味では、うちわが必ず効果を発揮すると考えているわけではなく、その仕様、配布方法等のさまざまな検討をした上で利用すべきツールであるということ、忘れてはならないのである。つまり、周辺の博物館が一様にうちわを広報ツールとして使い始めたならば、当館では採用をしなくてもいいと思うし、その際には別のツールで戦略を立てるべきと考えるのである。

基礎部門研究部会

平成23年度
第1回研究発表会
開催報告

テーマ：ミュージアム・リテラシー ～海外との連携～
 日時：平成23年11月27日（日）13：30～17：00
 会場：大妻女子大学千代田校舎・A棟4階・450号室
 参加人数：32名（発表者含む）
 報告者：渡辺 千秋（国立科学博物館）

平成23年11月27日（日）、基礎部門研究部会の第1回研究発表会が、大妻女子大学千代田校舎を会場に行われた。「ミュージアム・リテラシー～海外との連携～」をテーマに、32名の参加者を迎えた当日の発表会の概要を以下に報告する。

1. プログラム

発表テーマ	発表者
開催の趣旨	小川義和 (国立科学博物館)
提言：英国におけるミュージアム・リテラシーの現状と課題—理論的背景—	Dr. Viv Golding (英国レスター大学)
職員としてのミュージアム・リテラシー～国内外の動向から～	佐々木秀彦 (東京都美術館)
ワークショップ：博物館教育に必要な視点と理論についてのコンセプトマップ作り	奥本素子（総合研究大学院大学）、嘉村哲郎（東京藝術大学）、平井宏典（共栄大学）
まとめ	高安礼士 (全国科学博物館振興財団)

2. 開催の趣旨

小川義和基礎部門研究部会長から、これまでのミュージアム・リテラシー（以下、MLと表記）をめぐる議論の整理と研究会開催の趣旨が説明された。

昨年度までの議論では、MLという考え方を、館種や領域、ミッションの異なる機関をつなぎ、共通の土台で議論を可能にするものとしてとらえることにより、利用者と博物館双方の視点から博物館のあり方を考えることの可能性が示唆されている。小川氏が示した概念図では、MLを個人が持っている多様な知識、興味・関心、考え方、能力等を相互につなぎ、博物館と連携する活動領域に必要な資質能力ととらえている（図1）。対話を通じた市民参画型社会の実現が求められるなか、市民と博物館の創造的・批判的相互理解の重要性が高まっていくであろうことに触れ、MLにおいても、社会における機関間、個人間の相互作用による側面が強調された。

本年度においては、学芸員の資質能力としてのMLと利用者のMLについて、それぞれの階層性を踏まえてさらに議論を深めていきたいとの考えが示された。

ミュージアムリテラシーの構成要素

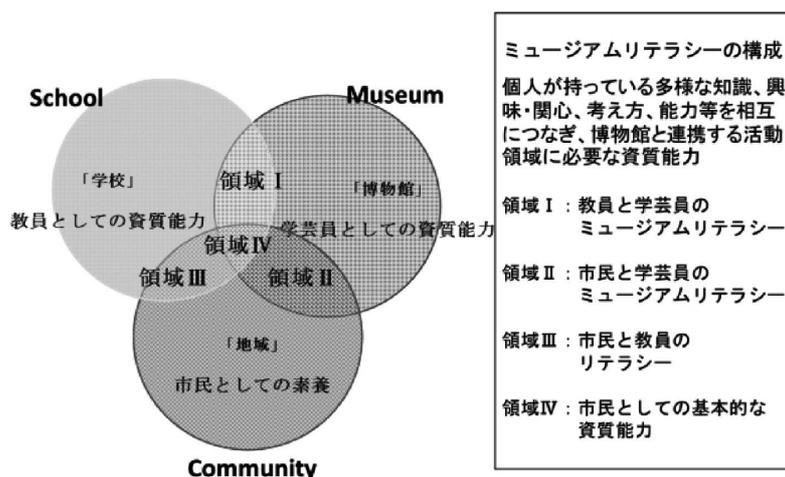


図1 ミュージアムリテラシーの構成要素（小川氏発表資料より転載）

3. 提言：英国におけるミュージアム・リテラシーの現状と課題—理論的な背景—

英国レスター大学のDr. Golding氏からは、博物館が人々のリテラシー涵養にいかに関与できるかという点において、英国のミュージアムの事例を中心に発表がなされた。

発表は、Dr. Golding氏の生き生きとした語り口によるストーリーテリングから始まった。大きな体と強い力、そして美しさを兼ね備えたトルコの王女が、自分の婿選びの方法として腕相撲大会を開催し、多くの挑戦者と対戦しながら自分の夫となる男性を探す、というこの物語は、ロンドンにあるホーニマンミュージアムで実施されている教員研修のなかでも人気のアクティビティであるという。Dr. Golding氏は、実際に参加者と腕相撲のシーンを実演しながら、聞き手を巻き込んでいった(写真1)。

さらに、野外博物館で体を動かしながら昔の家屋のつくりを学んだり、楽器のコレクションを持つ博物館で実際にミュージシャンと共に演奏を楽しむ子どもたちの様子を映したビデオ映像が流れ、子どもたちの多様な感覚を生かした教育活動の事例が紹介された。

Dr. Golding氏は、特に言語を介したコミュニケーションや批判的思考という点におけるリテラシーの涵養について、博物館が「もの」を通したストーリーを語れることの強みや、多感覚に訴える創造的な理解のプロセスを生み出せることのメリットを強調した。「もの」に関する効果的な質問の投げかけが子どもたちを触発し、批判的思考の発達につながることもについても述べられた。提示されたイメージをそのまま鵜呑みにするのではなく、「誰が作ったイメージなのか?」「その意図は何か?」「信頼できるものなのか?」といった批判的な思考をもって判断したり、人種や性別、階級による差別や先入観と向かい合って課題を解決していく能力の向上に、博物館が大きく貢献できると述べた。



写真1 発表中のDr. Golding氏

最後に、「ストーリーテリングにおける物のパワー」「異文化理解を深めるアプローチとしての感覚と感性」「様々な年齢層に応じた遊び心のあるアクティビティ」「ハンズオン、マインズオンから生まれる楽しい学びと思考」を結論のキーフレーズとして挙げ、講演を終えた。

4. 職員としてのミュージアム・リテラシー ～国内外の動向から～

東京都美術館の佐々木秀彦氏の発表では、ミュージアムの職員に必要な基礎的理解と運用能力という視点からみたMLの構成要素が取り上げられた。

ミュージアムの職員にとっての資質と規範について国際的に示された代表的なものとして、国際博物館会議(ICOM)人材育成国際委員会(ICTOP)が2000年に採択したガイドラインと、Museum Basics(Ambrose and Paine, 1993)¹⁾が紹介された。

日本国内における流れとしては、学芸員資格取得のための「博物館に関する科目」が拡充され、来年度から新カリキュラムがスタートすることに触れた後、次の三要素からなる博物館学の基本概念(図2)が提示された。

- ① 「学」=作品・資料に関する理解
- ② 「芸」=展示・教育普及に関する理解
- ③ 「員」=経営に関する理解

日本型のミュージアム専門職が、どの要素についても基礎を押さえたうえで、組織に応じた専門分野が求められることをまじえて説明がなされた。

また、佐々木氏自身が検討に関わった立場から「博物館の設置及び運営上の望ましい基準」(文部科学省：平成20～22年度)や、「博物館関係者の行動規範」(財団法人日本博物館協会：平成21～22年度)の内容が紹介され、博物館関係者にとっての「活動の拠りどころ」の重要性が指摘された。博物館の存在意義や、重要視している価値観を明確化することで館としてのアイデンティティが生まれ、それを内外の関係者が認識・共有することで組織の力が結集可能になり、外部との連携もスムーズになるという。

最後に、東京都美術館における業務基準「都美ベーシックス」の試案が紹介された。先に挙げられたMuseum Basicsの東京都美術館版として考案された本ガイドラインは、「職員としてやるべきこと」をあらためて確認・点検・共有するものとして受け入れられている。規模や運営形態など博物館のあり様は様々であるが、本発表で示された基準や規範を各館の状況に落とし込むことで、館のミッションや今後

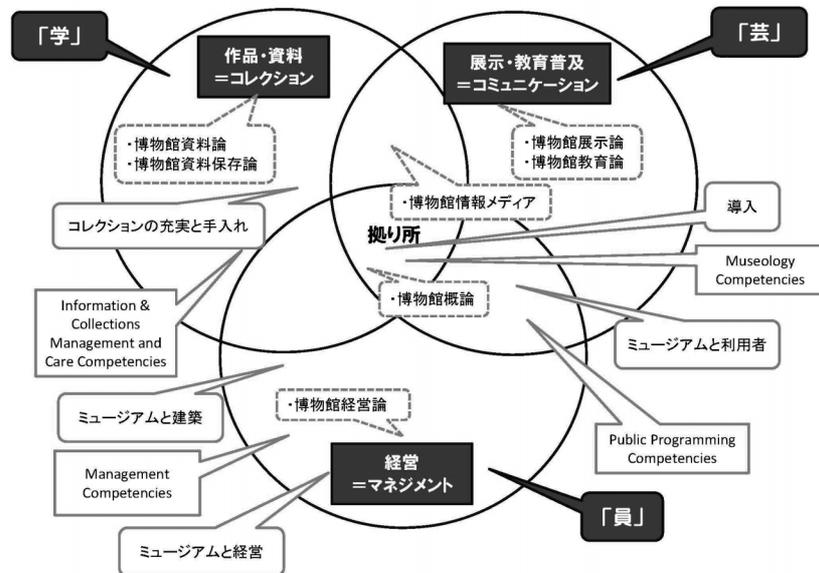


図2 博物館学 (Museum Studies) の基本構図 (佐々木氏発表資料より転載)

の方向性を明らかにしていくことの必要性が提言された。

5. ワークショップ：博物館教育に必要な視点と理論についてのコンセプトマップ作り

総合研究大学院大学の奥本氏、東京藝術大学の嘉村哲郎氏、共栄大学の平井宏典氏によるワークショップが行われた。ICOMによる博物館専門職に必要な職業能力（コンピテンシー）の定義や、日本の学芸員資格課程の改正など、昨今の博物館教育をとりまく動向を背景に、今日の博物館教育に必要な教育内容を同定することを目的としている。

KJ法を用いた本ワークショップでは、参加者が6つのグループに分かれ、「博物館教育」という言葉から思いつくキーワードを付箋紙に一つずつ書き出し、グループごとにキーワードの分類や関連づけの作業を行った（写真2）。各グループの成果については、今後の研究会等を通して共有・発展させていきたいとのことであった。



写真2 キーワードを分類するワークショップ参加者

6. まとめ

高安礼士学会副会長からは、発表者への謝辞とともに、MLをめぐるこれまでの議論の流れと今後の方向性について以下の内容が述べられ、発表会が終了した。

これまで本学会で取り組んできた新しい博物館像は、ミュージアムマネジメントの観点から取り組んで来たものであるが、ここに「リテラシー」という概念を加え、博物館と利用者の両方の視点から改めて博物館経営を捉え直そうという流れになっている。

これを受け、今年度は「国」「設置主体」「館長・中間管理職等を含む経営者」「学芸員や利用者等を含む現場」といった各レベルからとらえたMLについて検討を重ねてきた。

今後は、社会教育の機関にとどまらない、より社会的な機能を持った博物館のあり方についても議論が必要だと考えられる。

注

- 1) 邦訳「博物館の基本」（日本博物館協会，1995）。2nd edition が2006年に出版されている。

基礎部門研究部会

平成23年度 第3回研究発表会 開催報告

テーマ：ミュージアム・リテラシー ～未来を拓く博物館経営～

日時：平成24年3月3日（土）13：00～17：30

会場：山梨県立博物館

参加人数：15名（発表者・関係者含む）

報告者：平井 宏典（共栄大学）

1. 開催の趣旨 小川義和（国立科学博物館）

論点整理：「ミュージアム・リテラシーをどのように捉えるか」

「ミュージアム・リテラシー」をテーマに、本年度の取組を概観しつつ、ここまでの議論のまとめが報告された。ミュージアム・リテラシーは、従来の一方向の教授モデルではなく、博物館と利用者の相互作用を支える基本的な考え方や理論として捉え、創造的・批判的相互理解を促進させるものであると考えられる。特に、創造的・批判的相互理解という点については、先の東日本大震災によって科学技術への不信が社会的問題として取り沙汰される中において非常に重要な意味を有している。ミュージアム・リテラシーは博物館経営および地域の連携・対話においても重要な概念として引き続き議論を続けていくことが確認された。

2. 博物館展示及び太神楽（だいかぐら）の見学

山梨県立博物館の取組に関する実践報告を前に、参加者全員で常設展及び企画展「おふどうと名乗った家～豪商大木家の350年～」と太神楽を見学した。

3. 報告：「山梨県立博物館の取組」

高橋 修（山梨県立博物館）

山梨県立博物館の博学連携事業について、特に古文書を活用した教育プログラムの実践を実際に教材を使用しながら具体的に紹介された。

○山梨県立博物館のコレクション

山梨県立博物館の収蔵資料20万点のうち19万点が古文書であり、全体の95%を占めている。古文書は地域の知的資源の宝庫であり、丹念に読み解くことで地域の歴史・文化を探る上で重要な要素が詰まっている。しかし、古文書は、その解読にスキルが必要であり、一般の人は読むことが困難である。そのため、単純に展示しているだけでは不人気で、どのように古文書を活用していくのが、博物館経営的にもミュージアム・リテラシー的にも非常に重要な課題となっている。

○小学生を対象とした古文書による教育プログラム

古文書の解読は一見難しく感じるが法則性があり、崩し字の一覧が記載された古文書専用の辞書を使えば、誰でも読めるようになる。このパターンを覚えて解読する作業はパズル的な要素があり、手を動かしながら楽しんで勉強するという意味では小学生にとって最適の教材といえる。

江戸時代の寺子屋は7才ぐらいから入塾する。つまり、現代では小学一・二年生に相当することから古文書を活用した教育プログラムは小学生でも十分理解しうる内容であると考えられる。

○古文書を活用した教育プログラムの意義

本キットは小中学校の1クラス40名を想定し、A6判40ページを基本セットとしてCD-ROM等も付いている。小学生は最初の10ページぐらいを目処に、中学生や高校生はさらに先を目指すような形で作られている。

基本となる古文書は山梨県の全村の石高を記録した台帳を使用している。この古文書を使用する利点は2つある。ひとつは、様々な作物の生産高を米に換算した石高を記録してある台帳であることから数字が読めれば、そこから話を膨らませることができる。例えば、自分の住んでいる地域の生産高は「隣の地域とどれだけ違うのか」または「山梨全体でどれぐらいの位置づけ（ランキング）にあるのか」等の話へと発展することができる。

もうひとつは、各学校における地域学習の教材として最適であることである。古文書における地域の区分は字レベルで調べることができるため、より細かい地域の実情を知ることができる。子どもにとっての地域とは自転車で乗って行けることのできる半径2キロぐらいの範囲で考えられることが多く、子どもの感覚レベルに即した地域学習教材となりうる。また、石高の高い地域はどのような自然条件なのかといった考察を加えることで、歴史（古文書）から発展して自然・地理への学習へと発展することができる。

○博学連携の実践とその成果

この古文書解読キットを使用した教育プログラム

は、平成22年度より笛吹市と連携し、博物館の近くの石和東小学校等にて博学連携のモデル授業として実践している。

実際に授業を受けた小学生に対するアンケートでは「私は歴史が好きなので本やドリルなどで勉強しています。でも古文書などは学校ではやっていないので、とても勉強になりました。とっても楽しかったです。～中略～また博物館にいて米俵とか見てみたいなど思いました。」という声もある。

さらに教員からは「子どもたちの感想にもある通り、とても楽しい時間でした。普段まったく学習することがないことを直接資料から学べるところに博物館の良さがあると思います。子どもたちにとっても貴重な体験になりました。」等、子どもからも先生からも博物館ならではの教育プログラムとして肯定的な意見が寄せられている。

○課題

古文書を活用した教育プログラムは、歴史は当然として、社会、さらに古文や漢文、書道等にも広がっていくことができる。つまり、古文書を核として科目横断的な学習を実現することができる。そして、前述のように、古文書を活用した学習は地域を知る糸口になりうるものであり、新教育基本法が掲げる「郷土愛の涵養」に最適な教材・プログラムとしての可能性を秘めている。この2点は、古文書の大きな特徴であり、今後も課題としてさらなる発展を検討していきたい。

また、古文書を活用した教育プログラムの実践は、収蔵資料の活用だけではなく、博物館経営上も重要な意味を有している。開館6周年目となる現在、常設展の入館者は漸減傾向にある。入館者全体の1～2割は学校教育のプログラムとしての利用であり、この利用を契機として、古文書ひいては博物館資料に興味を持ってもらい、家族連れへと発展させていくことが必要不可欠である。現段階ではモデル授業としての教材提供等の取組が小学生の自発的な来館につながっているとは言い難い状況にある。

4. CoMMsワークショップ

奥本素子（総合研究大学院大学）、嘉村哲郎（東京藝術大学）平井宏典（共栄大学）

博物館新領域におけるコンセプトマップ構築の総括

平成24年度から改訂された新しい学芸員資格課程がスタートした。新課程では新設・単位（時間数）拡充等の変更があり、本研究はそれらの変更点の中でも新設科目の「博物館教育論」と「博物館情報・

メディア論」、単位拡充の「博物館経営論」の3科目に着目している。

これらの科目は、博物館が抱える現代的な諸課題に対応する形で、新たに学芸員が具備すべき資質として「新領域」が設定されたといえる。価値観やニーズが多様化する現代社会において、博物館および学芸員に求められるものも変化しつつある。このことから、本研究では教育・情報・経営という3つの「新領域」を中心に、各領域では盛んな研究を新領域基盤研究として概念マップによって体系化することを目的としている。

本研究はこれまでにJMMA第15回全国研究大会にて「博物館概念マップ（CoMMS：Concept Map of Museum Studies）」の研究概要を報告したのをスタートとして、JMMA基礎部門研究会にてCoMMSの作成をワークショップ形式で試みる研究報告を2010年度に「経営領域」、2012年度に「教育領域」を各一回実施した。それ以外にも研究会等にて数回のワークショップを実施している。この中で多くの新しい知見を得ることができたが、時間の関係等でワークショップを纏めきるところまで至っていない場合もあった。そのため、今回のワークショップでは前2回の研究会で実施した「教育」と「経営」という2領域のまとめを目的とした。作業としては、従来の①要素（キーワード）の抽出、②類似性等による要素のグループ化、③各要素の結びつけ（node）という3ステップのうち、①を省き、キーワードを追加することも可能ではあるが基本的には前2回のワークショップで抽出された要素をグループ化していく作業を中心とした。

○教育領域まとめ

博物館教育チームでは、教育関連のキーワード多数のため、ステークホルダーの分類に絞って活動した。教育の観点からステークホルダーの分類をすると、団体での来館者（学校など）、個人での来館者（家族、恋人など）、政策立案者（省庁、政治家など）、地域（商店街、関連施設）、館内関係者（職員、委託業者）、博物館関連企業（建設業者、旅行業者）などに大まかに分類された。

特に、博物館教育のミッションは、来館者側、館側だけでなく、政策立案側とも双方向に作成されるべきだという意見が出された。国の教育政策の中で個々の館の教育活動がどのような位置づけにあるのかは、博物館側からの提案も必要という結論に至った。

今回は、分類のみで、十分な議論は尽くせなかったが、今後は、分類されたステークホルダーのカテゴリーの上に、活動や理論の分類という重層的な博物館教育のカテゴリー分類が必要だという結論に至った。

○経営領域のまとめ

博物館経営チームは、まず作業に入る前に博物館法のように既存の何かしらの枠組みに照らし合わせて考えていくのか、枠組みにとらわれず新しい考えでやっていくのかという前提条件に対する疑問があった。本共同研究の中では参考とする枠組みはあるが、本ワークショップでは既存の枠組みは関係なく、参加者によって異なる様々な背景を基に意見を交わしていくこととした。

概念マップの作成では、まず中心に博物館経営の目的理念であるミッションを据え、中心部には経営領域の中でも博物館の本質的な活動が置き、外縁部へと広がるにつれ新しい考え方や周辺事業が配置されるような形で進められた。また、その中でもミッションを中心に上方を設置主体（行政等）や政策関連、下方に館内部の諸事を配置した。

本チームは、博物館教育チームと異なり、理論的なコンセプトと活動に着目したことからステークホルダーは除外した。担い手であるステークホルダーは同一のマップの中に落とし込むには困難であるとの判断からである。

○ワークショップのまとめ

今回のワークショップは前2回の作業で十分議論することができなかったキーワードの配置（グループ化）を中心に作業を進めたことで新たな知見が得られた。本研究の目的は、「概念マップ」という名の通り、博物館学新領域における基盤研究の理論的な整理であるため、キーワードのカテゴリーは基本的に学問的・理論的用語が中心となる。しかし、本マップをより実践レベルでの有用性を高めるためには、理論的なキーワードの紐付きとしてある程度は事業や活動を示す用語も組み込む必要があるとの意見がでた。

もうひとつ重要な示唆となったのは、概念マップは重層的なものであり、この上下に別のレイヤーが存在するのではないかという意見である。例えば、今回のワークショップで教育チームはステークホルダーに着目し、経営チームは除外した。この場合、教育チームの上のレイヤーにはコンセプト（理論や活動）のマップが、コンセプトを重視した経営チームの下のレイヤーにはその担い手としてのステーク

ホルダーのレイヤーが存在するのではないかという考え方である。本研究では、コンセプトのマップを形成することを目的としているが、発展的な研究への示唆という点で、この重層的構造は非常に重要なものであったと考えられる。

5. 本研究会のまとめ

高安礼士（全国科学博物館振興財団）

現代の博物館は地域連携等の関連から様々な主体との関わりの中で経営されている。また、公私問わず予算の確保や活動計画等について設置主体である行政機関や理事会等の承認が必要となる。さらにCoMMsワークショップでの議論にあったように政策的な側面においても博物館は多大な影響を受ける。これからは、個々の博物館の内部事情を否定的に訴えるだけではなく、より広く社会に対して肯定的に訴えかける「表現力」が必要不可欠になってくると考えられる。

6. 3年間の研究会のまとめと今後の方向性

小川義和（国立科学博物館）

今後の議論の方向として三つの方法が考えられる。具体的な事例を積み重ね、そこからある原理や概念を導出する帰納法的なアプローチ、従来の法則や原理から新しい考え方を導出する演繹的なアプローチ、そして、ある事象を元に仮説を立て、事実を説明し、結論を導き出す仮説形成型推論（アブダクション）的なアプローチである。これまでの3年間では、学校・地域との連携事例を共有し、今回のCoMMSワークショップのようにその集合知・共有知を見出してきたかと思う。自然科学の一般的手法である、多様な現象の中から帰納法に基づき、事例を積み重ね、より抽象的な概念を抽出し、ミュージアム・リテラシーに必要な要素（キーワード）とその要素をまとめたカテゴリーを見出した。

今後はこの手法に加え、従来の理論的な研究・用語研究のレビューなど、演繹的な手法に基づく、理論構築と、向かうべき社会とミュージアムを想定して、枠組みを構築していく手法（アブダクション）を組み併せて基礎部門の研究会を開催していくことが考えられる。24年度以降はJMMA全体の「社会のためのミュージアム～心に残る新たな表現」というテーマを踏まえ、「社会に根ざした、社会のための、博物館学の再構築」（仮）をテーマに3年間進めていく。

支部会だより

①近畿支部報告

第2回研究会・吹田市立博物館夏期特別展
「自然から学ぼう—災害と環境—」

関連シンポジウム

「災害と博物館

～災害時に博物館ができること～」報告

京都橘大学大学院博士後期課程

(現・大阪府立弥生文化博物館)

幸山 綾子

日時：2011年8月7日 14:00～

場所：吹田市立博物館講座室

○はじめに

東日本大震災が発生し、博物館ができることは何か、博物館はどのような貢献ができるのかと考えた。多くの博物館や文化財が被災したなかで、博物館の存在意義とは何かをあらためて問い直すべきではないだろうか。世界の博物館の取り組みや関西発の文化財保全の取り組みなどを議論するなかで、われわれに何ができるのか、文化財に関わる関係者や市民一人一人が考えるきっかけにしたいと考える。

表題に災害時とあるが、災害が発生した時というだけでなく、起きる前、後の話を含めて大きく考えないといけないのではないだろうか。

講演① 国立民族学博物館 准教授 林 勲男 氏

講演② 近大姫路大学講師、歴史資料ネットワーク
副代表 松下正和 氏

パネルディスカッション：

JMMA近畿支部長 井上 敏 氏

林 勲男 氏、松下正和 氏

講演① 「文化の再生 その歩みの記録から防災へ」

国立民族学博物館 林 勲男 氏

災害とは、発生したときから復旧復興をするまでのプロセスを含めるので、災害時ということは幅を持たせて捉える必要がある。災害を経験した人たちが、その後どのように自分たちの地域を復興し、自らの生活を立て直していくのか、その中で次の災害に備える防災・減災ということについて、特に博物

館ですべきことを検討する。

○民博の取り組み

民博は、4月中旬に始まった文化庁による文化財レスキュー事業に参加した。文化財レスキュー活動は、はじめに保存科学の専門家たちが宮城県石巻市で民俗資料の救出を開始した。まず収蔵庫から被災した資料を運び出し、1点1点札をつける。次に刷毛などを使って泥を落とす、必要なら水洗いもする。民博は民俗資料を担当した。

文化財レスキュー事業以外では、資料のリスト作成があった。国内資料調査委員会における、日本国内の文化資源を調査した民具・技術伝承者・民俗・映像記録・出版物の所在についてまとめたもの(全23集)から、被災した地域のリストを作成した。また、被災した地域の市町村史、民俗・考古・歴史の調査報告書のリスト作成をした。被災した地域の図書館・公民館にあった報告書を、後から購入することは困難である。しかし、人々が地域に留まって地域を再建するときに、その土地の文化を作っていくときに、重要な礎になると考えることができる。

○愛deerプロジェクト

命・住宅・仕事が大切なのは言うまでもないが、人々は破壊された街・住宅を見ながら何を見つけようとしていたのだろうか。思い出を取り戻そうとしたことは事実だが、過去の思い出だけを探しているのではなく、これからの生活・地域を再建しようとするときに必要な希望になっていくような民俗芸能に必要な道具や衣装を探している団体の存在を知った。

今回の災害への支援で、大きな財団が早い段階で、民俗芸能に対する支援活動をはじめたということも、この復興プロセスの特徴であった。ほかに、県レベ

ル、国レベルでの支援が動きだしている。しかし、お金だけでは解決しないこともある。

鹿踊りというのは、宮城県から岩手県にかけて200ほどの団体がある。それらのすべてとは言えないかもしれないが、祖先供養・死者供養の意味を持っている。我々が民俗芸能を見るときは、舞台やお祭りのときだが、現地では人々の生活と結びついている。しかも、亡くなった人への供養ということは、供養ができるかできないかは、生き残った人々が生活再建への歩みを進めるために重要なものである。しかし、この踊りで踊り手が頭につける鹿の角は、簡単に手に入るものではなかった。そして、関西から、鹿の角を支援する取り組みをはじめた。鹿の角の提供を呼びかけ、(株)丹波姫もみじや猟師からも角を寄贈してもらった。集まった鹿の角は関西の拠点である民博に一時保管、それを岩手県立博物館へ送り、そこから大船渡などへ届けた。しかし、関西からは地元の条件に合う角はなかなか見つけることができなかった。新聞などで呼びかけて、長野まで行ったりもした。伝統というのは厳しい条件を受け継いで、こだわってきたということでもあり、簡単に変えることはできないことでもある。

民俗芸能というのは、衣装・道具・知識・技能・観客・場・機会のすべてがそろって成り立つものである。無論、知識・技能というのは、継承する人が重要となるが、今回の災害では、これらすべてに影響が出てしまっている。岩手県のほかにも、宮城県の鹿踊り保存会などからも要望があり、支援を続けている。

○博物館による災害に関する長期的取り組み

ミュージアム・博物館というのは、収集・保管・調査研究・展示・教育・情報の発信という機能を持っている。災害時には、文化財の修復、救出も行うが、通常の活動の延長として、地域社会や人々の生活とむすびついた文化の再生というものがあるのではないか。普段の博物館の活動には収まりきらない形での支援活動のあり方を考えなければいけないのではないか。

2010年3月に神戸で開催した世界災害語り継ぎフォーラムでは、災害の経験をいかに後世(災害に遭ってない人)に伝えるかをテーマとした。伝える内容も、被害の大きさを伝えるだけではなく、どのようなサポートを受けて被災から地域を再建したのかということも伝えることが、その地域の歴史を伝えることになるのではないか。この会議は世界各地(約

20カ国)からの参加があった。

例えば、ハワイのヒロの津波ミュージアムでは、津波被害の経験者だけでなく語り継がれる記憶の継承を博物館の重要な活動としている。インドネシアのバンダアチェにも津波ミュージアムが各国の支援によって建てられた。日本でも、神戸には人と防災未来センターがあり、災害そのものだけでなく、復興のプロセスを展示している。また、和歌山には稲むらの火の館がある。そして、国立歴史民俗博物館では、2003年に過去300年間に日本で起きた主だった災害に関する展示を行った。

ルイジアナ州立博物館の「ハリケーンと共に生きる」という展示では、被災遺物だけでなく、大災害となった諸要因や、様々な人々の活動やメッセージを取り上げ、多様な記憶を紹介している。これまでの展示ではなかったことである。

今回の東日本大震災では、沿岸部などの地域で、将来の津波防災の拠点となるような津波ミュージアムの建設が計画されている。復興構想会議の答申にも盛り込まれている。現時点では、岩手・宮城の復興計画・復興計画案にも言葉が入っている。陸前高田や気仙沼などの市レベルでも復興計画に、メモリアル的な防災施設の案が入っているが、どこも動き出したところはない。ミュージアムをつくるなら、あまり一箇所にもものを集めるようなミュージアム、メモリアルではなく、様々な活動が地域の中で展開していくなかでの情報センター的な役割を持つミュージアムがよいのではないだろうか。公園計画もあるようだが、地域のネットワークの拠点、コンソーシアム的な活動をする拠点がよいと考える。

講演②

近大姫路大学講師、歴史資料ネットワーク副代表
松下正和 氏

○歴史資料ネットワーク(「史料ネット」)とは

1995年阪神淡路大震災をきっかけにつくられたボランティア団体である。主に、日本史の研究者や自治体の文化財担当職員、地域の住民も含め、現在約300名の会員から成り立っている。主に、民間所蔵の未指定文化財をレスキューする活動をしている。指定文化財は、行政の保護の下にあるが、旧家・自治会・公民館などで保管している文書などは、行政の保護から洩れ落ちているものもあるので、そういうものを保護していく活動をしている。

1995年の阪神淡路大震災以来、2000年の鳥取西部地震や、2001年の芸予地震、2003年の宮城県北部連続地震など、地震災害で、歴史史料、古文書を中心にレスキューする活動を各地に広めてきた。現在、全国の都道府県単位でおよそ15、史料ネットができつつある。2004年には、地震対応だけでなく水害にも対応するようになった。2004年は、風水害が多く、7月に新潟・福井水害（これを機に福井ネット設立）、10月に台風23号が兵庫県北部、京都市北部に水害をもたらした。

現在、ゲリラ豪雨を含めて、どこで水害が起こってもおかしくないと考えられるが、風水害の場合、地震とは異なり、資料が水に濡れるという事態が発生する。地震被害だけなら、雨さえ降らなければ瓦礫を撤去することで文書を出すことができるが、いったん水に濡れると、カビが生え、腐ってくる。そこで、水濡れ資料をレスキューするというをはじめた。2009年の台風9号への対応では、24日間、のべ189名にボランティアに入ってもらい、佐用町内の旧家に残されていた古文書類、役場にあった行政文書、あるいは水に濡れた民具もレスキューした。ここでは図書館も水没しており、水に濡れた本への対応も行った。

このように、水濡れ資料への対応も経験を積んできて、今回の東日本大震災でもレスキューに行くことができた。今回の東日本大震災では、通常の水濡れ資料より複雑な問題を呈してきた。一つ目は、塩水につかるということ。塩水に浸かった資料がどうなるか実はよく分かっていないことであった。いずれにしても良いことではないので、水で洗って塩抜きをする。二つ目は、ヘドロに浸かったものが人体に与える影響である。化学工場からの重金属類も流れ出ているのではないかと、ということ。そういうものを一般のボランティアが扱っていいのか、という問題でもある。さらに、放射性物質の問題もある。しかし、放っておいたら資料は傷んでしまうので、作業を行っている、というのが現状である。

文化財の概念を広げるということは、国も検討しており、文化財等救援委員会による文化財レスキューでは、未指定の文化財も含めてレスキューすることになっている。このような動きは阪神淡路大震災以降見られることである。具体的に史料ネットがレスキューするものは、古文書、絵画、掛け軸・書画の類、古新聞（特に地方版）、自治会資料である。最近依頼が増えているものとしては、アルバムがある。

結局、史料ネットがレスキューしようとしている

ものは、地域遺産なのである。どこにでもあるかもしれないが、そこにしかないものかもしれないものである。その最たるものが自治会文書と言えるだろう。その地域の歴史は、その地域にあるものからしか復元できない、ということである。

手順としては、まず地元の了解を得て、教育委員会や郷土史家や区長と共に巡回調査で古文書があるかどうかを調査する。そして、被害にあった資料があれば所有者の許可を得て、ビニール袋に入れて安全な場所に保管、キッチンペーパーなどで吸水乾燥させ、返却する。返却の際に古文書に書いてある内容を所有者に伝えるということもしている。身近なところに歴史史料はある。それを知って守ってほしい。地域の資料は地元にあることが一番望ましいことである、と考える。

○東日本大震災での活動

・宮城県農業高校所蔵資料

文化財レスキュー事業として実施。創立百周年記念同窓会館内で所蔵していた、昔の農業関係の資料。濡れているものはエタノール消毒をして、乾燥させるという作業。処置しなくてよいもの、自然乾燥、送風乾燥、即冷凍などに分けることから始める。乾いたものは刷毛で泥を落とすなど、ドライクリーニングを施す。即冷凍は仙台市内の冷凍倉庫へ搬出。

・陸前高田市レスキュー

海と貝のミュージアム所蔵資料では、博物学者鳥羽源蔵関係資料を、市立博物館では所蔵していた学校日誌を、レスキューした。ミュージアム・博物館職員にも犠牲が出てしまった地域であり、自衛隊と共に博物館資料を小学校へ搬入し、紙の資料を分ける。一時保管していた小学校から、冷凍庫へ搬出。

・宮城県亘理町某家レスキュー

別棟に保管されていた古文書・書類を搬出、町の施設で一時保管し、レスキュー。

○博物館に期待すること

被害に遭わなかった地域の博物館が、資材やノウハウの提供など、自館で協力できることを名乗りあげること、というのが心強いのではないかと。一時保管場所や保存資材、専門家の見地からの助言ができるとよいのではないだろうか。

未指定の文化財であっても、教育委員会や、自治体史の編纂部局がどこに何があるか、ということ

把握する必要があるのではないかと。災害が起こってからでは遅いからである。そして、文書館においても言えることだが、博物館も、普段から資料保存活動の拠点になっていたら失われずに済む資料が増えるのではないかと考える。

パネルディスカッション

井上氏、林氏、松下氏

○事実確認として（フロアから）

- ・津波ミュージアムのコンソーシアム化というのはどういうことか。

林氏：穏やかな連携、ネットワーク化されたミュージアムのことを指す。普段は個々で活動をしていても、必要なときには連携できる関係にいること。博物館どうしの連携ということではなく、地域の中で活動している人が必要なときに博物館と連携できることを指す。もちろん、歴史民俗系の博物館どうしの連携組織をつくっていくという動きも別にある。

- ・原発被害が人災だったということを入れるべきではないか。また、水濡れ資料はデータベース作成しないのか。

林氏：自然災害か人災かというのは起こってからの対応によるもので、一言で分けることはできない。

○災害が起こる前にできること

井上氏：今回の震災では想定外という言葉が多く使われたが、関西では今起こってもおかしくない南海地震について考える時期にきている。それぞれの見地から考える最悪のケースに博物館はどう対応すべきかと。

松下氏：起こる前は、被害を想定することは不可能かと。経験しないと分からないことがあると考えている。起こったときに、いかに柔軟に対応できるかどうかでは。西日本には西日本自然史ネットワークがある、歴史史料でこのような組織を今から作るのは難しく、人のネットワークを大事にしたい。

井上氏：関西で被害があった時、関西では助け合えない可能性もあるので、他の地域と助け合いは

できないか、例えば大阪と東北の県とパートナー契約のようなものができるか。

林氏：災害が起こる前に契約を結ぶということが、有効かは分からない。市レベルでの契約というのは例があるが、その場合も、災害の規模、距離など、災害が起こって見ないと分からないことが多いのではないだろうか。

フロアから：レスキュー事業を行う団体は普段は何をしているのか、また、寺社のネットワークは使えないのか。

松下氏：被災地に入れるのはほんの数人で、ノウハウの提供、資金協力などを行っている。毎月、各歴史学会の代表者による運営委員会を開いている。災害が起こったときは、メンバーだけでなく、ボランティアを募る。寺社の関係では、人のネットワークもあり、レスキューに向かうが、檀家や神職などで行う場合が多く、断られたら深入りしない。

○災害が起こった後にできること

井上氏：起こった後のキーワードとして、地域の記憶の保存とあるが、エコミュージアムの活動にも似ていると感じた。起こった全体の中で博物館ができることとは。

林氏：雲仙岳災害記念館では、災害当時の映像や資料を展示し、記憶の継承だけではなく、次に備える防災の展示もある。また、被災した小学校、住宅などの遺構も保存しているが、地元の人々との合意形成が必要となってくる。

松下氏：たった一つの蔵であっても、建築家、保存科学・修復の専門家の助けが必要で、歴史学者だけではレスキューはできない。普段からの、あらゆる方面とのネットワークづくりが大事になる。MLAが叫ばれる時代になったが、普段からできることをしていかないといけない。行政とボランティアでも、モノ・カネ・ノウハウを共有できるような関係づくりが重要である。災害が起こる前に地域の防災計画の中に文化財のことをどれだけ盛り込めるか、ということが、災害が起こった後でも重要になってくる。

フロアから：人間のつながりが地域遺産につながってくると考えているが、自分のところで何ができるかと、地域の博物館が日ごろから共同体や地域遺産にどれだけ食い込めるか、ファンクションとして地域に浸透できるかが勝負だと、感じた。それができたら、災害が起こったときも、

すぐに対応でき、共同体や地域遺産の復興にも役に立てるのだと。

林氏：文化財のレスキューを考えたとき、緊急雇用という制度がある。地域と博物館の信頼関係ができていない場合、緊急雇用の制度を利用して、地域の方が文化財の救出活動を行うのは可能な

のでは。地域の文化財の救出をできるだけ地元の人の手で行うことができれば、と考えている。
井上氏：キーワードは人。起こる前も起こってしまった後も、人のネットワークというのが最も重要になってくる。

支部だより

②関東支部報告

エデュケーター研究会（第7回）報告

日時：2011年10月16日（日）午後2時～

場所：新江ノ島水族館（神奈川県藤沢市）

報告：赤坂 有美

今回の研究会では、相模湾に隣接する環境を生かしてエデュテインメント型水族館として豊富なショープログラムと体験学習プログラムに実績のある新江ノ島水族館でプログラム担当者である唐亀正直氏と原明日香氏両氏による報告がなされた。

本研究会では、各回講話前に見学会が設けられている。今回はまず水族館内展示施設を自由に見学した後、相模湾大水槽でのダイビングショー「うおゴコロ」を、次にイルカ／アシカショー「きずな／Kizuna」、そしてなぎさの体験学習館を各参加者が自由見学した。その後、入館者数、展示理念など概要についての解説が同館堀一久支配人からあり、ダイビングショー担当者である唐亀氏、次に体験学習チーム原氏の各講話、そして質疑応答という流れで行われた。

まず、16年にわたるイルカ飼育担当を経て、魚類チームに異動された唐亀氏（展示飼育部学芸員）により、同館リニューアル前に実施されていたショーの課題と、リニューアル後のショーの企画に際して、各魚の魅力を引き出すにあたり注意した点、そして来館者の方々に各個体を紹介する際に注意している点、そして最後にトリーターとしての発声訓練、立ち居振る舞いの訓練、基礎体力の維持向上を目的としたトレーニングを毎週行っている様子について、報告がなされた。

現在実施されている5つのショーは、イルカショー「スプラッシュ」・「ドルフェリア」、ペンギンショー「ペンギンストーリー」、魚類ショー「フィンズ」・

「うおゴコロ」である。

各ショーの目的として5点が挙げられた。第一に、ショーはお客様を楽しませるものであること。第二に、ショーは展示だけでは伝わらないものを伝える手段であること。第三に、ショーはお客様とのコミュニケーション手段であること。第四に、ショーは動物たちとのコミュニケーション手段であること。第五に、ショーは動物たちのエンリッチメントであること。

第一点への問題意識は、来館者が特定のテーマがなければ各水槽を通過していきただけで終わってしまうなどのリニューアル前の課題に由来するものであり、その回答の1つが現在の魚類ショー「うおゴコロ」の実現に繋がっている。

リニューアル前のかつてのショーは、イシガキダイや電気ウナギにギミックを使用し、水槽の外から棒の先にえさをつけて演示者が操作するような1匹1芸を来館者に見学してもらうにとどまっておらず、各生物や個体の特徴を来館者に伝えるという観点からは不十分な内容であった。

これに対し現在のショーでは、演示者が餌付けをしながら直接魚に触り、来館者に今の様子を伝えるために水中でも会話可能なマスクを利用して相模湾大水槽に潜水している。さらに水槽の外側にもショーの担当者があり、水槽内の演示者と役割分担をしながら解説を行っている。こうした点は第二、第三の目的を重視した工夫であり、本ショーの特徴（見せ場）として唐亀氏は具体的に「担当者の手から各

個体に直接えさを与える」、「魚の個性を伝える」、「ふれあいができているところを実際に見てもらおう」、「魚と仲が良いという非日常性」を印象づけるような構成であることを挙げた。

第二、第三の目的については、たとえば「ペンギンストーリー」ではどのペンギンが餌を食べたのか来館者ととも当たるなどの場面を設け、また、「フィンズ」では担当者が水中カメラで魚のアップを撮影し、大水槽を泳ぐ魚のなかで来館者がお気に入りの一匹を選ぶなど、他のショーでも来館者に対して主体的な参加を促すような館内体験を構成に含むことを重視している。

生物に対しては、異なる担当者が試みても同じ反応を各個体ができるように、たとえば餌を与えるのとほめるタイミングを必ず同じにするなど、職員の行動、サインを統一するなど試みている。これは、第四の目的に即した取り組みでもあろう。唐亀氏は前担当のイルカとの関係では、「相棒のような接し方」を試みていたという。

ショーを通じて紹介する個体についても観察に基づいた判断を行っている。たとえばショーで餌付けを行うイシガキダイでは、他の個体が人間との接触の際、逃げるだけであるのに対し、モノドンと名付けられた個体は臆病な性質にとどまらず、好奇心旺盛であり、右・左の区別を学習できるなど、調教に適した性格が認められるため選定された。

またモノドンの餌付けに際して用いられている条件性強化子（ここではクリッカー）の使い方についても、大水槽で他の魚に餌を食べられないようなむきエビの準備方法や、演示者の行動に合わせてモノドンが行動できるようにクリッカーを鳴らすタイミングなど、ダイバーに合わせてモノドンも回転するショーの時間を短縮するための工夫として詳細な解説がなされた。イルカショー「ドルフェリア」では来館者に見えている演示者はホイッスルを使用しているようには見えなかったため、いつどのようにイルカに合図を送っているのかなど強化子の扱い方については、質疑応答でも参加者の関心を集めた。

来館者からの観点でどのように見えるか、どのような印象を抱いてもらえるかについて常に模索しているため、ショーの際は各個体に対して用いる表現にも注意を払っている。たとえばウツボへのアプローチは、ウツボを「抱く」、「もつ」という表現は選ばない。ウツボが近づいてきてくれて嬉しいという演示者の気持ちやウツボの愛らしさを演示者の動作にたくすなど、来館者に伝えられるように特に心がけ

ている。トレーニングに関しては、ウツボが人に抱かれるたびに逃げることを学習することがないように、ヘビと人間とのコミュニケーションで行われているトレーニング方法を応用し、ウツボが逃げる前にリリースすることを繰り返し、人間とともにいる時間を少しずつ長くしていくなどの工夫を重ねている。

同時に、トリーター自身にはまるで人間の動作のように見える生物の行動に対しても、安易に擬人化するような表現はしないよう取り組んでいる。イルカは餌の量や与えるタイミングをコントロールできるが、大水槽は他の魚との関係性で餌を食べられるかどうか決まる。たとえば、ミノカサゴはカワハギに餌を取られてしまうこともあるため、必ずしも安定した条件反射による行動を期待できるとは限らない。予想外に見られる行動の表現についても、擬人化しないという方針を心がけている。非日常に見られる魚に親しみを持てるようなショーを行う一方で、特に夏休みの時期などは子ども達の誤解を防ぐため、大水槽でダイバーが行っているようなアプローチはウツボやミノカサゴに対して危険であり、真似をしてはいけないと注意を呼びかけるようにもしている。

なお、同館では飼育スタッフを「えのすいトリーター」と呼んでいる。これは生物を飼育し、お客様をおもてなしするという treat からの造語である。ショーに関わらずとも来館者の目に触れるところに立つことはショーに出演しているのと同じであることから、発声練習や基礎体力の強化プログラム、立ち居振る舞いに関するレッスンにも取り組むなど、トリーターとしての日常トレーニングが紹介され、唐亀氏の報告が終了した。

次に、なぎさの体験学習館での体験学習プログラムについて、体験学習チーム原氏（サブチームリーダー）から報告が行われた。

なぎさの体験学習館は、神奈川県から江ノ島ピーエフアイ株式会社に運営・管理を委託されている施設であり、水族館内からも入館できるようになっているが料金が必要な水族館とは異なり、フリースペースである。

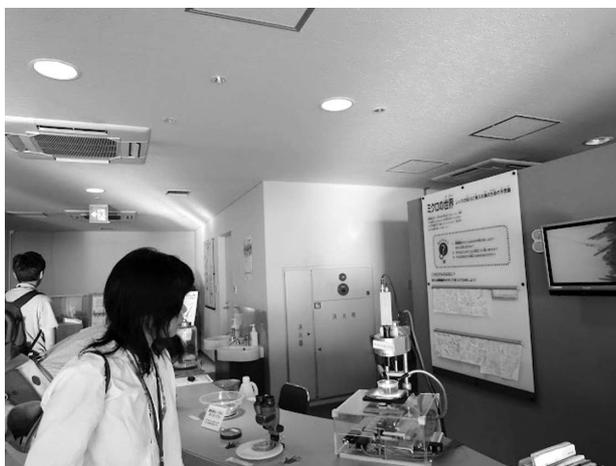
情報センター、ワークショップを行うレクチャーホールのある1階「湘南発見ゾーン」と、「なぎさを歩く」、「なぎさを守る」、「なぎさを探る」をテーマとする展示のある2階「湘南体験ゾーン」で構成される。目的に応じて1階のみあるいは2階のみの利用が可能である。フロアは異なるものの水族館側のタッチングプールを訪ねた後、なぎさの体験学習館の湘南タッチプールを訪れ、飛砂体験装置や波の実

験装置と合わせて当日のなぎさのコンディション（天候、波の高さ、潮位など）や、相模湾沿岸地域のイベントが紹介される「ディスカバーボード」を見学する来館者の流れが見られ、風通しのよい動線で

ある印象が残った。

原氏の報告に戻ろう。体験学習チームは海洋、地学、教育、デザインの各専門分野を経歴とする4名で構成され、発見する力、行動する力、創造する力





という3つのキーワードのもと、一般来館者と学校団体、それぞれを対象にプログラムを開催している。学校団体を対象としたプログラムについては、水族館見学をベースとする「「えのすい」まるわかりシリーズ」4種類、漂着物等海辺で集められるものを素材としたものづくりを中心とする「海からの贈り物シリーズ」6種類が難易度に応じて設定されている。生徒間の協力するちからを育てたい、あるいは集中力をつけたいなどそれぞれの見学目的や利用状

況など学校教員からの要望に応じたプログラムも実施している。

一般来館者を対象としたものとしては、まず放課後の子ども達や先に述べたような水族館側からの来館者も当日参加できる、海岸の漂着物を素材に工作を楽しむ「いつでもワークショップ」、第二に冷却剤など、環境をテーマに自然素材を取り入れた作品を1時間ほどで製作する初級編「ちよっぴりワークショップ」、第三に体験性・学習性を深めながら参加者同士のコミュニケーションを半日～1日にかけてはかっていく「じっくりワークショップ」、そしてある程度の日数、期間を要し、体験を通じてより専門性を深めていく「スペシャルワークショップ」と専門性や参加期間に応じて4種類に分けたプログラムを行っている。

原氏の報告の中心はこのうちの「スペシャルワークショップ」で、えのすいKids Club会員（会員数約5,000名）から17名の参加者を募った「子どもボラ

ンティア『クラゲ研究所』(2011年8月に15日間かけて実施)について、概要と課題が報告された。

「クラゲ研究所」の博士から託されたクラゲたちとのふれあいがプログラムの主な内容であり、クラゲ採集後の洗浄など、生物との接触を通じて飼育仕様の意識を育てるものである。このプログラムの大きな特徴は、飼育体験を通じて子ども達がそれぞれ設定したテーマについて分かったこと、調べたことをまとめることに加え、白衣を着用して水族館来館者に対しプレゼンテーションとして調査内容、子ども達の見解を発表する場が設けられている点である。子ども達が来館者に呼びかけ、体験学習ルームに誘導する場面もある。

発表に際し表現力のテストを子ども達に課すなど、体験学習チームのメンバーのアドバイスは調査内容へのアドバイスにとどまらない。具体的には、お客様にどのようにしたら発表したい内容を伝えられるかについて、選んだ表現は適切かなど、伝える方法は自分で考えられるようなアドバイスを重ねるほか、発表時の声の大きさに問題はないか、家族や仲間だけでなく他の人の前でも話せるか、といったプレゼンテーションスキル面にもコメントが及ぶ。

緊張して話せなくなる子どもや、逆に話し過ぎてしまう子どもが見られる一方で、スペシャルワークショップ参加歴の長い子ども達のなかには、体験学習チームのメンバーからの質問にも動じなくなり、堂々と発表できる子どももいる。そうした子ども達には、参加歴の短い子ども達に対して思いやりを見せるなど参加初期には見られなかった変化もあったという。

スペシャルワークショップのプログラムは、「1つのことを知るために回り道をすることでより深い感動が得られる」点を重視しており、参加者が参加回数を重ねて経験、体験を深められるよう、体験学習チームはファシリテーターとして子ども達と関わっていくとまとめられ、原氏の報告は終了した。

質疑応答では、プログラム担当者は全員が学芸員資格保持者であることや、プログラムの年間目標人数(50,000人)について確認されたほか、ショーの演出については、リニューアル前は飼育担当者が兼任していたが、現在ではショー制作チームが担当し、プロの演出家とコミュニケーションを図りながら、シナリオや音楽を決定していくプロセスについて説明がなされた。ショーの実施については機材管理の担当者を配置するなど、ショーのブラッシュアップのために分業化を前提としたスケジュール管理が欠

かせないこと、制作チームは飼育担当者と演出家とのはしわたしをする役割を担っていることが紹介された。

来館者に対する分かりやすさを維持するために実施内容の変化の蓄積や職員間のフィードバックがどのようになされているかに関する質問には、飼育・企画・運営の各チームでアンケートを行い、集計するという試みが行われているとの回答がなされた。

また、リーフレットやポスターなどの紙媒体、館内展示パネルにいたる様々なデザインが統一されている点について専門家の有無を問う質問があり、これに対し、ニューイングランドなど主にアメリカの水族館から学びながらデザインをコンセプトのアウトプットとして捉えている点や週2回デザインミーティングを実施し、そこで承認されたものだけを採用する取り組みが紹介された。

今回の研究会でも、職員間の課題共有のあり方や来館者へのフィードバックのプロセスに特に関心を抱いて参加した。この観点から両氏の報告で最も印象深かったのは、新江ノ島水族館では各活動の根底にコミュニケーションスキルを深める機会が多い点である。

唐亀氏の報告や質疑応答への回答からは、リニューアル前のショーから得られた課題を職員間において共有し、新規の企画に反映させていること、職員間でアンケート調査を実施していることなどである。

原氏の活動報告からは、参加者と館職員の当初の緊張関係が、継続的なコミュニケーションを繰り返すことにより、問題意識を共有する情報の発信者としてともに考えを深めていくプロセスがうかがえた。

エドゥケーターについては、来館者とのコミュニケーションのあり方からその意義が語られる機会もあるが、複数の場面での職員間コミュニケーションを蓄積していくことが、各職員の表現力・観察力を高める契機ともなり、多様な背景を持つ来館者に対し、的確な表現で資料の魅力を伝えることに繋がる。

博物館の学習機能は、来館者に対する限定的なものではないはずであり、その観点から職員間コミュニケーションの機会を段階的かつ継続的に設けていく意義は大きいと思われた。今後も継続して、各館の取り組みと成果の検討を個人的にも進めていきたい。

支 部会だより

③北海道支部報告

平成23年度 北海道博物館協会
ミュージアム・マネージメント研修会 報告

むかわ町立穂別博物館 学芸員
櫻井 和彦

平成23年10月27日・28日の日程で、様似町アポイ山荘を会場に「平成23年度 北海道博物館協会 ミュージアム・マネージメント研修会」が開催されました。主催は日胆地区博物館等連絡協議会*と日本ミュージアム・マネージメント学会北海道支部です。北海道博物館協会、北海道教育委員会、様似町、様似町教育委員会に後援頂きました。テーマは「観光と魅力ある博物館づくり」で、胆振・日高地区で観光面に重点を置いている館の取り組みや、近年注目を集めているジオパークの紹介がなされました。参加者は道内の博物館学芸員や北海道支部会員など計41名でした。その内容を報告します。



基調講演（講師の三松三朗氏）



開会挨拶（北海道支部長 土屋周三氏）

1. 基調講演・事例発表（10月27日）

(1) 基調講演

「観光と魅力ある博物館づくり」

（三松正夫記念館館長 三松三朗）

北海道有数の観光地である洞爺湖有珠山は、2009年に日本で初めて世界ジオパークに登録されたうち

※日胆地区博物館等連絡協議会：

北海道の博物館ネットワークを6つの地区に分けたうちのひとつ。行政区域としての胆振地区と日高地区を合わせた地域。西は洞爺湖周辺から東は襟裳岬まで、太平洋に面した東西に幅広い地域が対象である。2011年度現在、加盟会員数は32（個人会員を含む）。

の1つである。その中に位置する三松正夫記念館は、私財を投じて昭和山を保存した三松正夫氏によって設立された火山博物館である。1910（明治43）年の有珠山噴火は日本の近代火山学の始まりと言え、有珠山は火山学習の野外博物館である。解説付き有珠山ツアー（通常は立入禁止の場所も巡る）は、今年度一万人の参加があった。災害遺構を保存して公開することで、有珠山の災害を学び、生きている地球を実感してほしい。次期の噴火へ向けて、防災の中心となる人材を育てて行きたい。火山マイスターの養成もその一環。



講演会風景（様似町アポイ山荘 会議室）

(2) 事例発表

① 「ジオパークを通じたエコミュージアムの取り組み」

(様似町アポイ岳ジオパーク推進協議会
事務局 原田卓見)

様似町は現在、ジオパーク登録を目指して準備を進めている。日高連峰の一部であるアポイ岳ではカンラン岩が見られる。カンラン岩とは、本来は上部マントル（地下数10km）に位置する岩石で、北海道中軸部の限られた地域にのみ分布している。多くの場合は蛇紋岩に変質しているが、ここではカンラン岩のままの状態で見ることができる。こうした「ジオ」（地質）のほか、「エコ」（特異な高山植物、山や磯の生物）、「歴史」（金鉱山跡地）、「産業」（石灰岩、カンラン岩）など様々な視点が用意されている。拠点はアポイ岳ビジターセンター（1997年開館）で、2013年に改築予定である。

② 「アイヌ民族博物館の活動と観光」

(白老アイヌ民族博物館 村木美幸)

白老アイヌ民族博物館は、アイヌ文化を紹介する全国初の専門館として1984年に開館した。アイヌ古式舞踊は文化遺産としての指定を受けている。民間（財団法人）であるため、維持のために最低限の収益を確保しなくてはならない。かつては見学者の95%が日本人だったが、昨年度は1/3が国内大人、1/3が国内学校の修学旅行等、1/3が韓国・中国などとなっている。最盛期の年間87万人（平成3年度）に比べ、昨年度（平成22年度）は20万人と激減しており、入館者増へ向けて、体験メニューの充実、夜間営業や移動博（札幌や大阪など）を実施している。

③ 「地球体験館シストとナイトツアー」

(穂別地球体験館 武藤麻紀子)

穂別地球体験館は、地球の歴史と地球環境保全の大切さを紹介する町立施設である。熱帯雨林の湿度や砂漠の暑さ、氷河期の寒さなど、温度や音・光などで体感することができ、サイエンスガイドが展示室を案内する。見学者は隣接する穂別博物館と合わせて訪れる場合も多い。入館者数は開館した平成4年度の5万人以上に対し、昨年度は2万人弱である。なかなか収益を上げられない中、存続のためには町民の理解が不可欠である。今年度は「ナイトツアー」（夜間の特別案内）と「シスト」（町めぐり宝さがしツアー）を新事業として実施した。シスト事業では町内事業者へ協力を呼びかけ、町ぐるみの事業となった。

(3) 討論会（質疑応答）

①地球体験館シストについて

シスト事業は、穂別地区を舞台にして、ヒントを解きながら宝物を探すゲーム（フランス発祥の「シスト」が題材）。ヒントの設置や管理に、商店等の町内事業者の協力が不可欠である。どの程度まで対応してもらえるのか確認しながら呼びかけ、最終的には町内の大部分の事業者へ協力を頂けた。内容は毎月変えるため、町外から何度も訪れてくれた人もいた。



討論会

(右から2人目が基調講演講師、左3人が事例発表者)

②旅行会社などとの提携について

旅行ツアーのコースに取り入れてもらう方法は、集客の上では有効である。しかしその代わりとして、旅行会社には手数料等を支払わなくてはならない。例えば、民間（財団法人）である白老アイヌ民族博物館では可能であるが、公立（町立）である平取町二風谷アイヌ文化博物館では難しい。民間は最低限の収益を得られない場合には存続に関わってくるが、公立の場合には様々な制約がある。

③地質を紹介する工夫

地質学は実はとても身近なものであるが、普段は気付かないことが多い。親しみやすい題材を切り口とする工夫も必要と思われる。地球の営みである火山や、その災害の痕跡を見せることもその一つ。カンラン岩（超塩基性岩）は、その地域に特有の植物（超塩基性植物）を導入とする方法もある。

2. 視察研修（10月28日）

アポイ岳ジオパークのジオサイトを半日かけて見学しました。前述の通り、アポイ岳には「新鮮な」カンラン岩が分布しています。カンラン岩は日高山



アポイ岳ジオパーク案内マップ
(石板はアポイ岳産のカンラン岩)



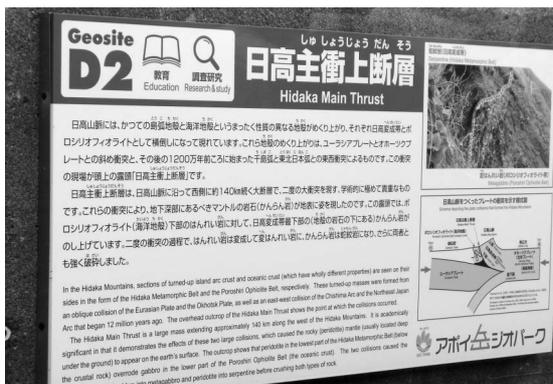
カンラン岩採石場 (東邦オリビン工業株式会社)



視察研修 (アポイ岳ジオパーク)



函館大経 (日本初の騎手) の紹介板



見学地案内看板 (「日高主衝上断層」)



名産品「日高昆布」

脈の成立に伴って地下深部から上昇してきたと考えられていて、その分布は北海道中軸部に限られています。そうした地球の地下深部の岩石を直接観察することができるという、地質学的に極めて重要な地域なのです。今回は東邦オリビン工業株式会社のご好意により、カンラン岩について採石場にて間近で観察することができました。カンラン岩の採石場は、国内にはこと日高町岩内岳の2箇所のみとのことでした。採掘されたカンラン岩は、そのまま建材に

使用されたり、鉄を溶解する際に混入することで純度の増加に役立ったり、砂にして固めることで鋳型に使用されたり、肥料としても使われていることなどが説明されました。その他、海岸沿いなどで、北海道を作っているプレートの境界 (日高主衝上断層) や、日高山脈の岩石やそれに伴う様々な地質現象を観察できました。また、海岸沿いは難所が多いため山道が作られていて、現在はその山道跡を整備してフットパスコースとして活用していることなどが紹介されました。

i n f o r m a t i o n

◆文献寄贈のお知らせ

- ・ 椋山女学園大学学芸員課程BSM編集委員会
『Bulletin of Sugiyama Museology 第17号』
- ・ (財) 放送大学教育振興会『博物館教育論』
- ・ 東京家政大学人文学部教育福祉学科『平成23年度学芸員課程報告書』
- ・ 公益財団法人多摩市文化振興財団 (パルテノン多摩)
『図録「開発を見つめた石仏たち」』
『図録「蝶たち、東京にくる」』
『図録「消えた寺が語るもの」』
- ・ 公益財団法人キープ協会/つなぐ人フォーラム実行委員会『第4回つなぐ人フォーラム実施報告書』
- ・ みのかの文化の森
『みのかも文化の森年報 2010年度』
『～平成24年度の活用に向けて～みのかも文化の森 活用の手引き・活用実践集 平成23年度版』
- ・ 美濃加茂市民ミュージアム『美濃加茂市民ミュージアム紀要第11集』
- ・ 明治大学学芸員養成課程
『Museum Study 23号』
『Museologist 27号』

u o i t a m i o j u !

新規入会者のご紹介

【個人会員】

石倉 孝祐 北区飛鳥山博物館
 一瀬 勇士 長崎歴史文化博物館
 一場 郁夫 千葉県立中央博物館
 大西 舞 川崎市市民ミュージアム
 川人よし恵 大阪大学
 小林 みか 公益財団法人日本科学技術振興財団
 佐藤 泰 せんだいメディアテーク
 白原由起子 根津美術館
 図師 宣忠 近畿大学
 高原 章仁 公益財団法人日本科学技術振興財団
 田中 邦典 国立科学博物館

長澤 友香 静岡科学館
 中村 知恵 芥川緑地資料館
 藤吉 祐子 国立国際美術館
 吉田 優 明治大学
 渡邊 淳子 奈良文化財研究所

【学生会員】

清水 雅行 東京大学大学院
 高倉 大輔 常磐大学大学院
 橘 泉 大阪大学
 安田 幸世 明治大学大学院
 王 莉 常磐大学大学院

(五十音順・敬称略)



新江ノ島水族館
ENOSHIMA AQUARIUM

〒251-0035 神奈川県藤沢市片瀬海岸2-19-1 TEL0466-29-9960
<http://www.enosui.com/>

世界淡水魚園水族館
アクア・トトギス

〒501-6021 岐阜県各務原市川島笠田町1453 TEL0586-89-8200
<http://aquatotto.com/>

■株式会社江ノ島マリンコーポレーション 本社：東京都千代田区大手町2丁目6番2号日本ビル6階618号 TEL03-3231-5521 江ノ島オフィス：TEL0466-22-8111

日本ミュージアム・マネジメント学会法人会員 (2012年6月現在)

株式会社アートプリントジャパン
アクティオ株式会社
(財)阿蘇火山博物館 久木文化財団
株式会社江ノ島マリンコーポレーション
独立行政法人 科学技術振興機構 日本科学未来館
カロラータ株式会社
交通科学博物館
佐賀県立宇宙科学館
財団法人竹中大工道具館
公益財団法人 多摩市文化振興財団
株式会社丹青研究所
株式会社丹青社
公益財団法人 つくば科学万博記念財団

東京家政学院大学
東京家政大学人文学部教育福祉学科
株式会社トータルメディア開発研究所
内藤記念くすり博物館
長崎歴史文化博物館
株式会社西尾製作所
株式会社乃村工藝社
株式会社文化環境研究所
ミュージアムパーク茨城県自然博物館
UCCコーヒー博物館
早稲田システム開発株式会社

(五十音順・敬称略)

学会活動に協賛していただいております

JMMA会報 No. 63 (Vol. 17 no. 1)

発行日 2012年 6月30日

事務局 〒136-0082 東京都江東区新木場2-2-1 TEL/FAX 03-3521-2932

編集者 高橋信裕、齊藤恵理、津久井真美 HP: <http://www.jmma-net.jp/index.html> e-mail: kanri@jmma-net.jp